

令和 7 年度 管内概要

福島県いわき建設事務所

目 次

I	管内の概要	
1	概要	1
II	社会資本整備の現況	
1	道路	3
2	河川・海岸・ダム	5
3	砂防・地すべり・急傾斜地	7
4	都市計画	7
5	下水道	8
6	住宅	9
III	流域治水プロジェクト	10
IV	事業計画の概要	
1	基本運営方針	12
2	令和元年東日本台風の被災状況と災害復旧	14
3	令和5年発生台風13号の被災状況と浸水対策の概要	17
4	道路	19
5	河川・海岸	21
6	ダム	22
7	砂防・地すべり・急傾斜地	23
8	都市計画	24
9	住宅	25
10	営繕	26
11	公園	27
12	維持管理	28
13	各種許認可事務の概要	33
14	法定外財産の管理	34
15	用地	35
V	水防体制	
1	水防	37
2	水防組織	38
3	雨量・水位等の状況通報	39
4	重要水防区域	39
5	水防訓練	39
6	ダム管理演習	39
VI	事業費（決算）額	
1	事業費内訳	42
2	当初予算（執行管理対象額）の推移	43
3	受託工事の推移	44
VII	公有財産	
1	行政財産	45
2	普通財産	45
VIII	行政機構	
1	内部組織・事務分掌	46
2	職員数	47
3	組織運営目標	48
4	事務所の沿革	49
	ホームページの紹介	51

いわきの美しい自然と観光

いわき地域は、きらめく太平洋や豊かな森林と中小河川がつくる溪谷美、さらには国宝「白水阿弥陀堂」など、美しい自然と歴史・文化を有しています。

いわき市内の13行政区別面積と人口

(令和7年4月1日、人口 314,640人)
(いわき市HPより)



夏井川溪谷



いわきおどり



国宝白水阿弥陀堂



塩屋埼灯台



小名浜港花火大会



勿来関跡



小名浜さんかく倉庫



アクアマリンふくしま



小名浜マリナブリッジ

Ⅱ 社会資本整備の現況

1 道 路

管内の道路は、国道6号と国道49号を軸として、実延長約4,175kmに及びます。このうち県管理の道路は国道3路線、主要地方道12路線、一般県道30路線の計45路線で、総実延長約574kmであり、路線の改良率は81.6%、舗装率は97.1%となっています。

また、交通不能区間を有する路線は、一般県道片倉末続停車場線等2路線あります。

■ 管内道路の整備状況

(令和7年4月1日現在)

道 路 種 別	路 線 数	実延長(m)	改良済(5.5m未満含)		舗装済(簡易舗装含)	
			延長(m)	改良率(%)	延長(m)	改良率(%)
一 般 国 道 (指 定 区 間)	2	85,263	85,263	100.0	85,263	100.0
一般国道(指定区間外)	3	69,817	59,964	85.9	69,817	100.0
主 要 地 方 道	12	282,148	249,535	88.4	282,148	100.0
一 般 県 道	30	222,417	159,437	71.7	205,849	92.6
県 管 理 合 計	45	574,382	468,936	81.6	557,814	97.1
市 道	8,931	3,516,186	2,111,740	60.1	2,570,666	73.1
管 内 総 計	8,978	4,175,831	2,665,939	63.8	3,213,743	77.0

※ 平成30年4月1日に国道6号から約18kmが移管され主要地方道小名浜小野線、主要地方道いわき上三坂小野線、一般国道399号となっています。

● 自動車交通不能区間

(令和7年4月1日現在)

番 号	路線種別	路 線 名	区 間	延 長(km)
1	—	片倉末続停車場線	いわき市四倉町八茎～大久町大久	3.5
2	—	三株下市萱小川線	いわき市三和町下市萱～上永井	2.0

自動車交通不能区間とは…

未改良道路(供用開始をしている)のうち幅員・曲線半径・こう配、その他道路の状況により最大積載量4トンの普通貨物自動車が通行できない区間です。

主要道路網



(都) 平磐城線
※街路事業による道路整備



(主) いわき石川線
※物流を支援する道路

2 河川・海岸・ダム

河川は、二級河川11水系65河川からなり、その指定区間延長は、約486kmに及び、このうち要改修延長は306.4kmであり、改修率は46.9%となっています。

また、建設事務所が所轄する海岸保全区域の延長は25.0kmであり、施設延長は23.3kmです。

ダムは、洪水調節や上水、工業用水等を目的とする多目的ダムとして、高柴ダム、四時ダム、小玉ダムの3ダムを管理しています。

なお、台風等により大雨が予想される場合、下流河川の氾濫や浸水被害の軽減を図るため、ダムの水位をあらかじめ下げて貯水容量を増やす事前放流について、高柴ダム・四時ダムでは令和2年6月1日から、小玉ダムでは令和2年9月1日から運用を開始しています。

また、事前放流の実施にあたって、高柴ダム・四時ダムでは福島県企業局及びいわき市水道局と令和2年5月26日に、小玉ダムでは福島県企業局、いわき市水道局及び東北電力（株）と令和2年8月31日に治水協定を締結しています。

(令和7年4月1日現在)

●河川

(単位：Km)

水 系 名	河 川 数	流 域 面 積 (km ²)		指定区間延長	要改修延長	完成延長	改修率 (%)
		全 体	管 内				
末続川 水系	1	6.1	6.1	3.20	2.4	0.4	16.7
大久川 水系	2	40.1	40.1	18.75	10.3	3.1	30.1
夏井川 水系	20	748.6	658.2	214.26	125.5	40.7	32.4
滑津川 水系	5	26.0	26.0	18.71	17.9	12.4	69.3
弁天川 水系	1	3.5	3.5	2.00	2.0	1.1	55.0
諏訪川 水系	1	4.6	4.6	1.70	1.7	1.7	100.0
神白川 水系	1	14.2	14.2	3.50	3.5	3.3	94.3
藤原川 水系	13	107.0	107.0	78.47	66.8	37.5	56.1
渚 川 水系	1	4.5	4.5	2.30	1.6	1.6	100.0
鮫 川 水系	18	600.9	428.3	125.5	62.7	36.2	57.8
蛭田川 水系	2	32.5	32.5	18.19	12.0	5.8	48.3
計 11水系	65	1,588.0	1,325.0	486.58	306.4	143.8	46.9

(令和7年4月1日現在)

●海岸

(単位：Km)

所 轄 区 分	延 長		改 修 率	
	海岸線延長	うち海岸保全区域 指定済延長 (A)	有効施設延長 (B)	有効施設延長 (B)
国土交通省 (水管理・国土保全局)	29.8	25.0	23.3	93.2%
計	29.8	25.0	23.3	93.2%

●ダム

(令和7年4月1日現在)

ダ ム 名	所 在 地	目 的	規 模	流域面積	総貯水量
高柴ダム (鮫川)	いわき市 (田人町)	洪水調節 工業用水	堤 高 59.5m 堤 長 163.5m 堤体積 125千m ³	410.0 km ²	12,700千m ³
四時ダム (鮫川支川四時川)	いわき市 (川部町)	洪水調節 上水道用水 工業用水	堤 高 83.5m 堤 長 300.0m 堤体積 2,512千m ³	95.6 km ²	12,100千m ³
小玉ダム (夏井川支川小玉川)	いわき市 (小川町)	洪水調節 上水道用水 工業用水 発電 河川環境の保全 既得取水の安定	堤 高 102.0m 堤 長 280.0m 堤体積 570千m ³	67.8 km ²	13,930千m ³

管内 河川・海岸・ダム略図



●小玉ダム



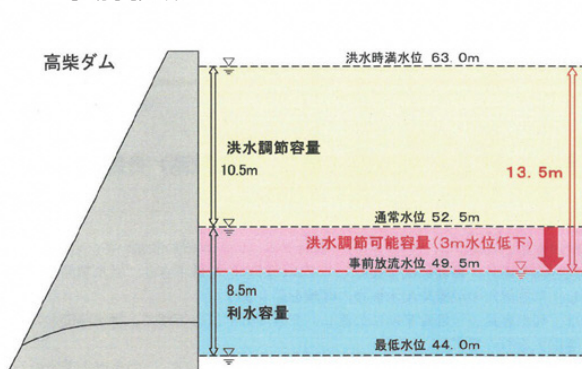
●高柴ダム



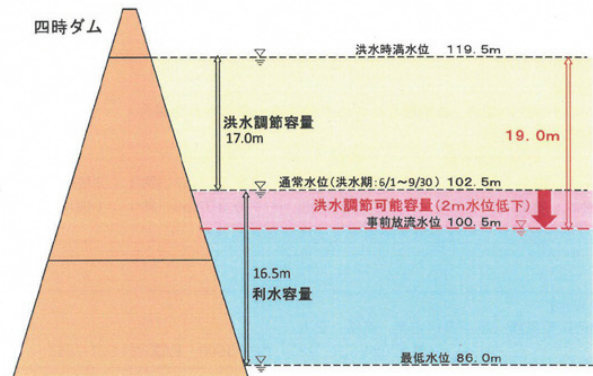
●四時ダム



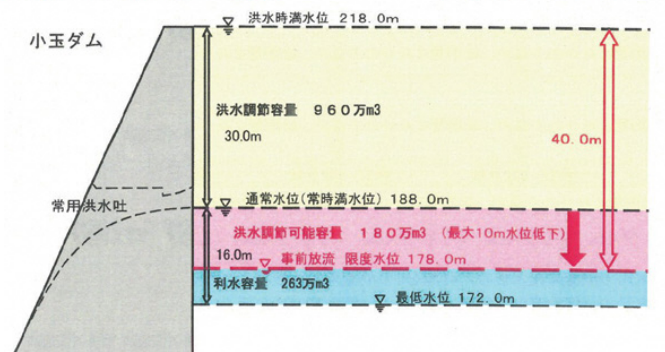
●事前放流イメージ



洪水調節容量：【540万m³ + 123万m³ = 663万m³ (約1.2倍)】



洪水調節容量：【640万m³ + 約63万m³ = 703万m³ (約1.1倍)】



洪水調節容量 960万m³ + 最大180万m³ = 最大1,140万m³ (約1.2倍)

3 砂防・地すべり・急傾斜地

砂防は、砂防指定地195箇所、地すべり等防止区域17箇所、急傾斜地崩壊危険区域144箇所となっています。

● 砂防指定地 (令和7年4月1日現在)

水 系 名	箇 所 数	面 積 (ha)
末続川 水系	1	3.08
大久川 水系	13	30.76
夏井川 水系	90	502.87
滑津川 水系	0	0.00
弁天川 水系	0	0.00
諏訪川 水系	0	0.00
神白川 水系	0	0.00
藤原川 水系	16	112.46
渚 川 水系	0	0.00
鮫 川 水系	68	303.02
蛭田川 水系	5	21.72
木戸川 水系	2	1.63
計12 (8) 水系	195	975.54

● 地すべり等防止区域 (令和7年4月1日現在)

水 系 名	箇 所 数	面 積 (ha)
末続川 水系	0	0.00
大久川 水系	1	5.90
夏井川 水系	5	161.67
滑津川 水系	1	11.50
弁天川 水系	0	0.00
諏訪川 水系	0	0.00
神白川 水系	0	0.00
藤原川 水系	5	36.71
渚 川 水系	0	0.00
鮫 川 水系	1	14.50
蛭田川 水系	0	0.00
木戸川 水系	0	0.00
計12 (5) 水系	13	230.28
漂流外	4	28.57
計	17	258.85

● 急傾斜地崩壊危険区域 (令和7年4月1日現在)

箇 所 数	面 積 (ha)
144	158.72

4 都市計画

都市計画区域は、約376.2km²でいわき市全体の30.5%を占めています。

(令和6年4月1日現在)

1	いわき市の 面積 (km ²)	1,232.51	都 市 計 画 区 域		
			市街化区域	市街化調整区域	計
			101.0	275.2	376.2

※地域の特性に応じて良好な都市環境を目指すため、令和元年度に「いわき都市計画区域マスタープラン」を策定しました。

● 用途地域

(令和6年4月1日現在)

都市 計画 区域 名	市町村名	第1種 低層 住居 専用 地域	第2種 低層 住居 専用 地域	第1種 中高層 住居 専用 地域	第2種 中高層 住居 専用 地域	第1種 住居 地域	第2種 住居 地域	準住居 地域	近隣 商業 地域	商業 地域	準工業 地域	工業 地域	工業 専用 地域	計 (約ha)	最終変更 年 月 日 告示番号
いわき	いわき市	1,309.6	0.0	1,314.0	215.1	3,085.2	391.0	29.0	200.0	333.5	608.1	781.1	1,834.3	10,100.9	R3.6.30 いわき市告示 第101号

● 都市計画道路

都市計画道路は、平磐城線外124路線あり、改良率75.9%となっています。

(令和6年4月1日現在)

都市計画区名	都市名	都市計画道路数	延長 (km)	改良済み延長 (km)	改良率 (%)
いわき	いわき市	124	338.28	256.61	75.9

● 都市計画公園等

都市計画公園等は、計画706.65haのうち483.92haが整備され供用されています。

上段：計画、中段：供用、下段：供用率

(令和6年4月1日現在)

都市計画区域名	都市名	街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園		風致公園		墓 園		緑 地		計	
		箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)
いわき	いわき市	116	36.94	18	45.60	3	19.40	3	227.30	1	40.70	5	264.70	2	24.00	12	47.25	160	705.89
		36.69		29.90		19.40		134.60		29.00		171.60		20.90		47.04		489.13	
		99.3%		65.6%		100.0%		59.2%		71.3%		64.8%		87.1%		99.6%		69.3%	

● 立地適正化計画

いわき市では、令和元年10月に計画期間を令和元年から概ね20年先（2040年頃）とした「いわき市立地適正化計画」を策定し、令和3年2月、令和4年11月に一部改定を行っています。

(令和7年4月1日現在)

都市計画区域	市町村	市街化区域		居住誘導区域		都市機能誘導区域			公表年月日
		面積 (ha)	現在人口 (人)	面積 (ha)	現在人口 (人)	区域数	面積 (ha)	誘導施設種類	
いわき	いわき市	10,036	268,743	4,081.3	174,389	8	582.2	行政、医療、子育て、教育、文化、高齢福祉、健康、商業、事業所	R4.11.30

5 下 水 道

いわき市の公共下水道事業は、合併前の旧平市が昭和33年に、旧磐城市（現小名浜地区）が昭和35年にそれぞれ事業認可を受けて整備が進められました。

昭和41年の「いわき市」発足により、平・小名浜地区の下水道事業が「いわき市公共下水道事業」に一本化されました。その後、市街地を中心に整備区域を拡大し、現在では、内郷、常磐、勿来、四倉の各地区を加え5,018haをいわき都市計下水道として計画決定し、このうち4,851haについて事業計画を策定し、公共下水道を整備する計画になっています。

令和6年3月現在の整備状況は、処理区域面積4,276ha、処理区域人口167,650人、普及率は55.0%となっています。

● 公共下水道事業計画及び汚水整備の状況

面 積 (km ²)	全 体 計 画	事 業 計 画	整 備 状 況
	昭和33～令和22年度	昭和33～令和7年度	令 和 5 年 度
行 政 人 口	254,000人	312,000人	304,781人
処 理 面 積	4,851 ha	4,851 ha	4,276 ha
処 理 人 口	162,800人	178,800人	167,650人
普 及 率	-	-	55.0%
処 理 場	3箇所	3箇所	3箇所
ポ ン プ 場	46箇所	41箇所	40箇所

※「ポンプ場」は公共下水道事業としての雨水ポンプ場を含む。

(令和6年度 いわき市の下水道〔資料編〕より)

6 住 宅

いわき市内では、県全体の約3割にあたる4,078戸の県営住宅を管理しています。これらは公営住宅法に基づき「健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、住宅に困窮する方々に対して低廉な家賃で提供することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与すること」を目的として建設しました。

●地区別・構造別管理戸数

(令和7年4月1日現在)

地区名	構 造	木 造	簡 平	簡 二	準 耐	中 耐	高 層	計
平		0	15	0	51	604	24	694
小 名 浜		0	0	0	150	757	0	907
勿 来		98	10	0	0	125	0	233
常 磐		0	0	0	84	720	0	804
内 郷		0	0	50	0	437	0	487
四 倉		14	8	0	0	195	0	217
遠 野		0	0	0	0	0	0	0
小 川		133	0	0	0	0	0	133
好 間		0	0	0	0	603	0	603
三 和		0	0	0	0	0	0	0
田 人		0	0	0	0	0	0	0
川 前		0	0	0	0	0	0	0
久之浜・大久		0	0	0	0	0	0	0
計		245	33	50	285	3,441	24	4,078

■参考：いわき市市営住宅 地区・構造別管理戸数

(令和7年4月1日現在)

地区名	構 造	木 造	簡 平	簡 二	耐 二	中 耐	高 層	計
平		90	301	251	0	1,702	92	2,436
小 名 浜		26	81	236	8	810	0	1,161
勿 来		31	120	276	0	167	72	666
常 磐		13	106	377	0	641	187	1,324
内 郷		8	126	393	0	323	251	1,101
四 倉		78	37	63	0	212	68	458
遠 野		6	2	0	0	0	0	8
小 川		43	12	0	0	0	0	55
好 間		7	21	0	0	213	0	241
三 和		0	0	0	0	0	0	0
田 人		2	5	0	0	0	0	7
川 前		2	0	0	0	0	0	2
久之浜・大久		16	0	10	0	64	120	210
計		322	811	1,606	8	4,132	790	7,669

簡平：簡易耐火構造平家建 簡二：簡易耐火構造二階建 準耐：準耐火構造 耐二：耐火構造二階建 中耐：中層耐火構造 高層：高層耐火構造



関船団地



高萩団地



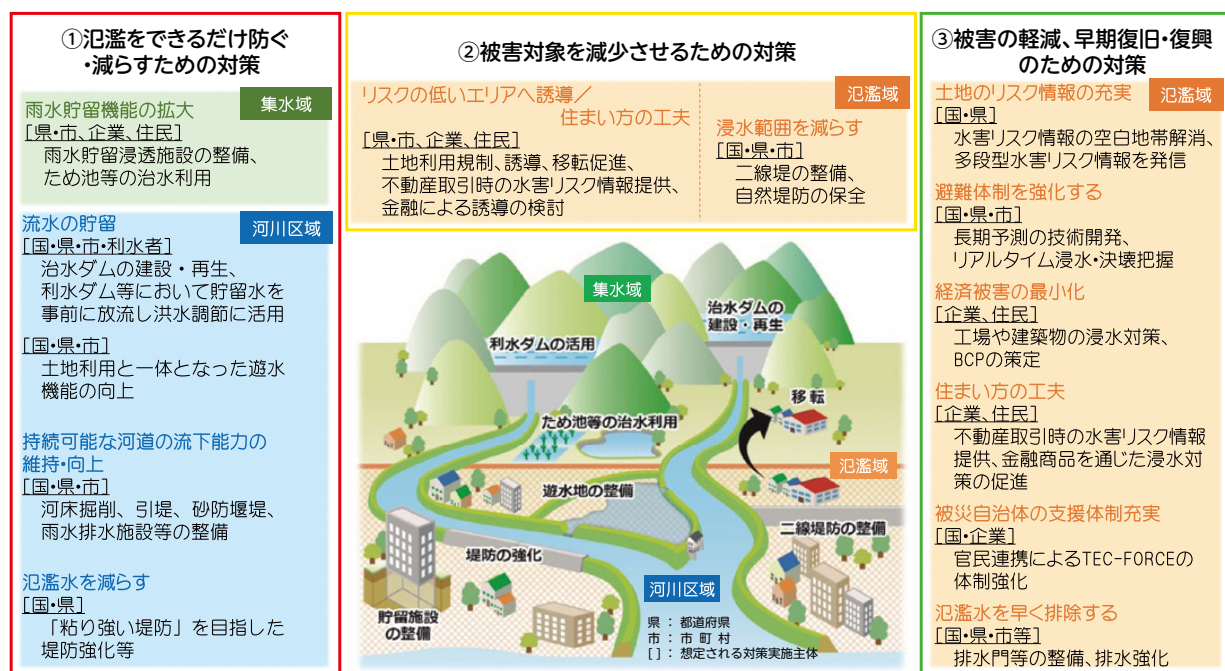
湯長谷団地

Ⅲ 流域治水プロジェクト

近年、水災害による被害は激甚化しており、本県で初めて大雨特別警報が出された令和元年東日本台風ではいわき市でも大きな被害が生じました。

このような頻発化する水害や気候変動による今後の降雨量の増大等に備え、これまでの河川管理者等の取り組みに加えて、集水域から氾濫域にわたる流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる取組が「流域治水」です。

「流域治水」では、集水域や河川区域、氾濫域を1つの流域として捉え、地域の特性に応じ次の3つのハード・ソフト対策(①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策)を多層的に進めます。



いわき管内では令和元年東日本台風で特に被害の大きかった夏井川及び鮫川、流域面積が大きく、住民への影響が特に大きい藤原川の3水系について流域治水プロジェクトを策定し、令和5年の線状降水帯に伴う豪雨による被害を受け、流域治水プロジェクトを改定しました。

引き続き、流域内の防災・減災対策を継続的に推進していくため、年1回程度の進行管理を実施していきます。また、いわき管内の他の水系については関係市町村と協議しながら流域治水プロジェクトの策定を進めていきます。

流域治水プロジェクト名	協議会設立日	プロジェクト策定日	プロジェクト改定日
夏井川水系流域治水プロジェクト	令和3年4月21日	令和3年8月26日	令和7年1月30日
鮫川水系流域治水プロジェクト	令和3年4月21日	令和3年8月26日	令和7年1月30日
藤原川水系流域治水プロジェクト	令和3年12月27日	令和4年2月10日	令和7年1月30日

●公表資料

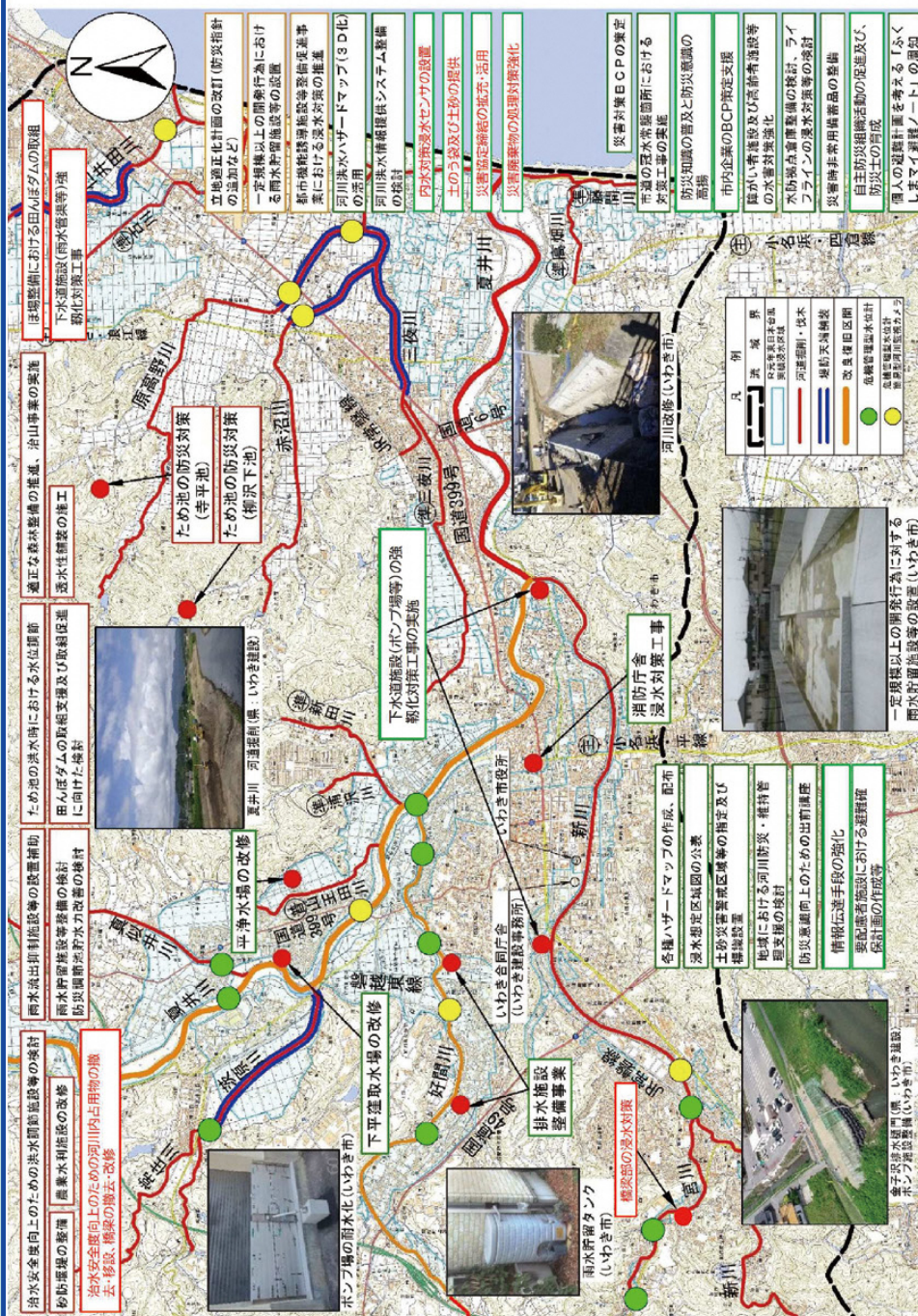
各水系の流域治水プロジェクトとして位置図(流水治水の取り組みについて目的を記載し、流域図に「対策する位置」を示した資料)、ロードマップ(各取り組みについて「実施内容」、「実施主体」及び「実施期間」を示した資料)を公表しています。

夏井川水系流域治水プロジェクト【位置図】いわき下流ブロック

～流域における浸水被害の軽減を図るため、あらゆる関係者が行う防災・減災対策を推進～

福島県

二級水系
流域治水プロジェクト



公表資料：夏井川水系流域治水プロジェクト【位置図】いわき下流ブロック

※河道断面・治水、堤防工事等については、河川の現場状況を確認し、必要箇所を随時対応していく。
※河川断面図は、河川の現場状況を確認し、必要箇所を随時対応していく。

流水治水プロジェクトに関する公表資料はこちらからご確認ください。

URL : <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41380a/ryuukitaisui.html>



Ⅳ 事業計画の概要

1 基本運営方針

令和3年12月に策定した「福島県土木・建築総合計画」におけるいわき地域の基本方針のもと、事業を推進してまいります。

■ 基本目標

“安全・安心で魅力あるまちづくりと多様な交流・産業を支える社会基盤の整備によるきらめくいわきの創出”

■ 基本方針と取組

基本方針①

令和元年東日本台風等被災地域の早期復旧と災害に強い安全・安心な基盤づくりや魅力ある生活圏を形成します。

- 取組①：道路、河川、海岸などの公共土木施設の早期の機能回復を図ります。
- 取組②：夏井川、好間川の浸水被害を解消する改良復旧に取り組みます。
- 取組③：ユニバーサルデザインの視点を取り入れた街なかの道路整備や無電柱化を進めます。
- 取組④：災害時に機能を維持するための国土強靱化や防災情報の迅速な提供を行い、あらゆる関係者が協働した流域治水などの取組を進めます。
- 取組⑤：河川改修、砂防事業等の地域防災を支える事業を計画的に進めます。
- 取組⑥：既存施設の機能強化を行い長寿命化を図り、計画的に維持管理を進めます。

基本方針②

活力ある産業振興の支援と多様で活発な交流を促進します。

- 取組⑦：広域的な物流ネットワークとして小名浜港と常磐自動車道を直結する道路を整備します。
- 取組⑧：地域間の交流を促進する幹線道路や地域に密着した生活道路を整備します。

基本方針③

地域を牽引するまちづくりや建設業の基盤を強化します。

- 取組⑨：地域を牽引するまちづくりの取組を支援します。
- 取組⑩：自転車の活用による健康づくりを支援します。
- 取組⑪：社会に貢献する建設業を活力ある産業とするとともに、新型コロナウイルス対策にも対応するようDX（デジタルトランスフォーメーション）による環境改善を行い、建設業の基盤強化や担い手育成を進めます。

令和7年度 業務運営目標

業務運営目標について

(1) 重点事業の推進

- ①小名浜道路の完成・夏井川河川整備計画の変更
- ②R8 新川、宮川の河川改修事業着手に向けた詳細設計と住民説明
- ③R9 夏井川広畑橋の完成（災害復旧助成事業の完了）に向けた工程管理

(2) いわき地域ビジョンの策定

1) 策定の背景

地球温暖化に伴う豪雨災害や、人口減少、脱炭素、デジタル技術の進展など、震災前とは異なる時代のフェーズに対応する施策が求められている。

こうした社会情勢の変化に的確に対応するためには、将来の人口・土地利用等を勘案しつつ、縮小していく財政規模を踏まえながら、地域の方々が安心して住み続けられるよう、真に必要な公共事業の展開が求められており、短・中期的な施策の方向性を示すこととした。

いわき地域ビジョン

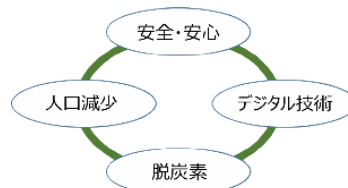
2025

令和7年6月

いわき建設事務所

2) 視点（案）

県の総合計画や県土づくりプランに加え、いわき市の第2期いわき創生総合戦略等を踏まえ、「安全・安心」、「人口減少」、「脱炭素」、「デジタル技術」の4つを地域ビジョンの基本施策の柱とする。またこれらは相互に関連しているため、施策効果を重層的に検討しながら、今後の事業を構築するとともに、関係法令に基づく建設行政を推進する。



3) 計画の策定方法と時期

計画の策定に当たっては、今後の社会情勢の変化を見据え、真に必要な公共事業を抽出するため、4月からいわき市と議論を重ね、6月を目処に完成させる。

(3) 事業推進会議による進捗管理

企画管理部長を座長とした各部長（准公所長含む）で構成する事業推進会議を毎月5日に開催し、「執行箇所一覧表」で事業の執行状況や課題等を共有し、対応方針を決定する。（所長は、オブザーバー参加）

(4) 予算要望

概算要望時点から要望額を精査し、予算単年度主義の原則を守り、事業規模が大きい工事は債務負担を活用するなど、繰越を生じさせない事業計画とする。

(5) 技術審査の徹底

工事の手戻りを防ぎ、計画的に事業を進めるため、中間技術審査や技術審査において、様々な角度から設計内容の精査を行うことを徹底する。

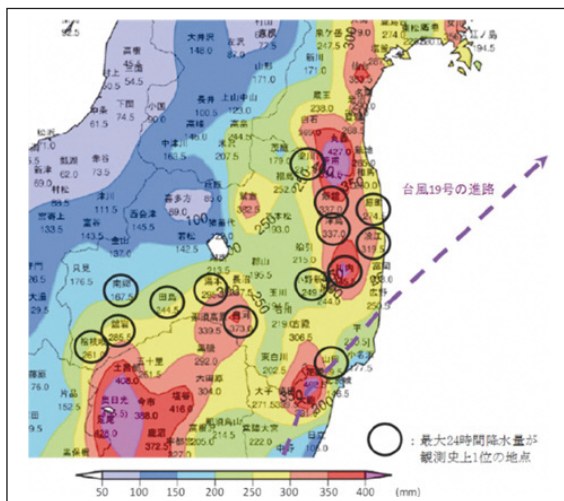
スタンダード

社会情勢の変化に的確に対応した社会基盤づくりに取り組みます。

2 令和元年東日本台風の被災状況と災害復旧

福島県では、令和元年10月11日から前線の影響で雨が降り出し、12日には台風19号の接近により昼過ぎから激しい雨が降り、特に台風の接近・通過に伴い、12日夕方から13日未明にかけては非常に激しい雨となり、局部的には猛烈な雨となりました。11日15時から13日6時までの総雨量は、福島県の広い範囲で200mm以上の大雨となり、いわき市山田では最大24時間雨量257.0mmとなり、観測史上最大の降雨量を記録しました。

この台風による大雨等により、人的被害やいわき市内の広範囲にわたって床上・床下浸水や土砂災害による住家被害が発生するなど、甚大な被害が生じました。



期間降水量分布図（10月11日15時～13日6時）
（出典：気象庁HP）



浜通り地方：13市町村全て
※県内59市町村中50市町村で発令

被災状況写真



夏井川 河川堤防決壊（いわき市平下平窪）



好間川 河川堤防決壊（いわき市好間町今新田）



国道289号 道路土砂崩落（いわき市田人町）



●災害復旧事業

令和元年東日本台風により被災した、247箇所の災害復旧事業は令和4年度までに全て完了しました。

●災害復旧助成事業

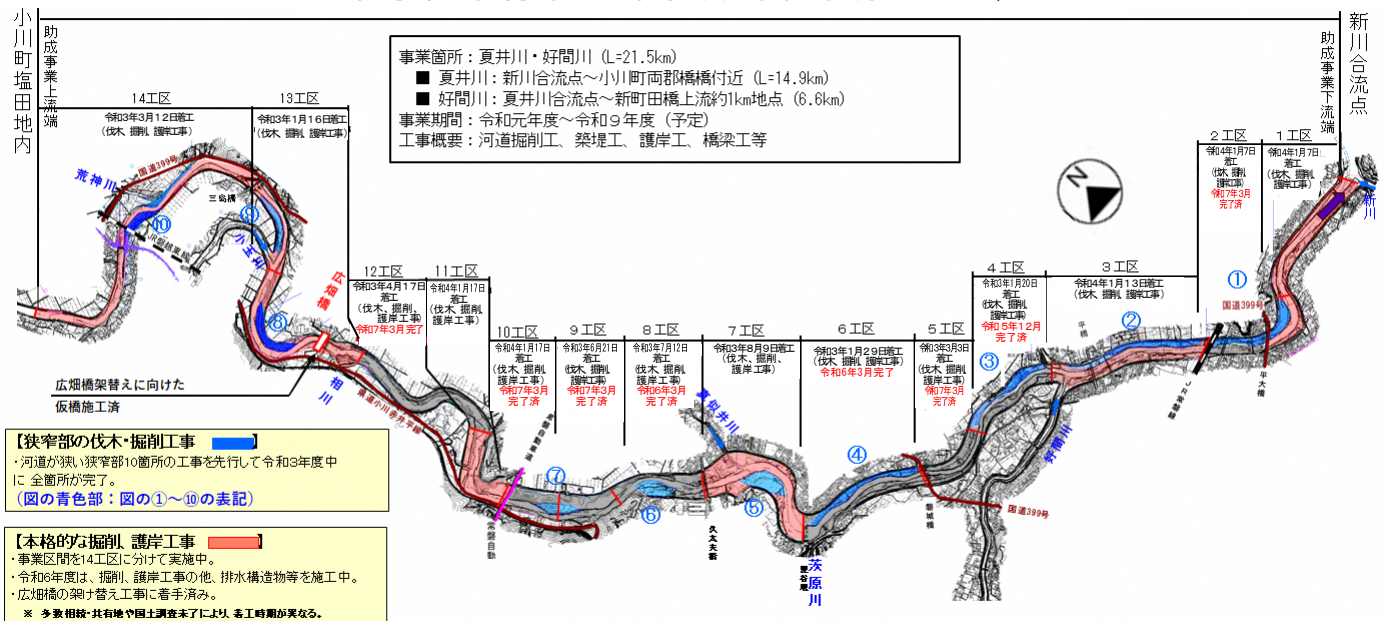
令和元年東日本台風の影響により、夏井川・好間川流域では、破堤9箇所（夏井川8箇所、好間川1箇所）や越水による浸水のため広範囲にわたり甚大な被害が発生しました。県ではこれに対応するため、災害復旧と併せて河川改良を行う「災害復旧助成事業」により、夏井川L=14,900m、好間川L=6,600mについて河道掘削、築堤工、護岸工、橋梁工等を進めます。

令和2年度には破堤箇所の本復旧工事が完了し、令和3年度には14箇所全ての狭窄部の伐木・掘削工事（平面図上に青で示している箇所）が完了しました。令和6年度までに、夏井川8箇所、好間川1箇所と樋門工2基が完了しました。

令和7年度は引き続き本格的な掘削・護岸工事（平面図上に赤で示している箇所）を進めていきます。

○夏井川計画平面図

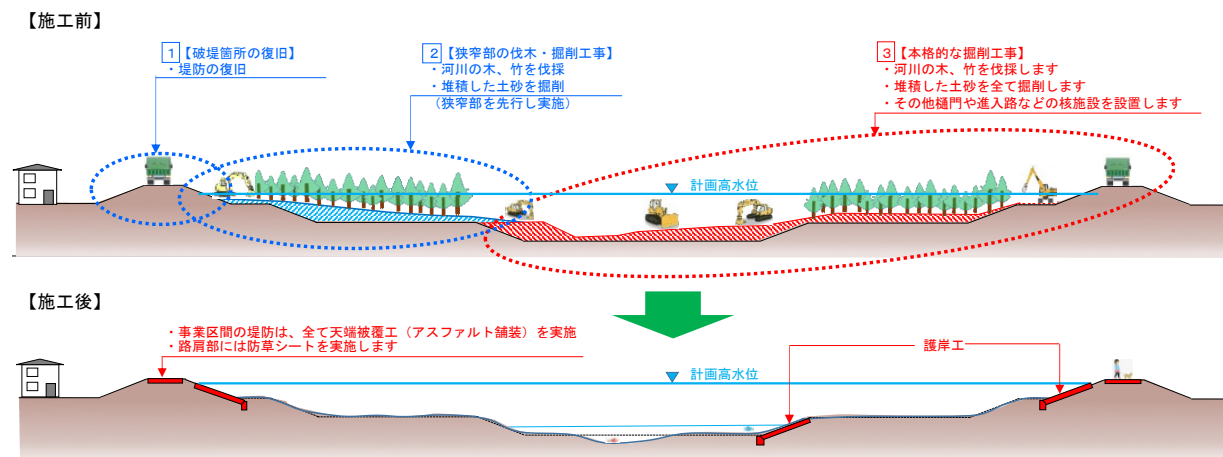
二級河川夏井川水系 夏井川 災害復旧助成事業 L=14,900m



○好間川計画平面図

二級河川夏井川水系 好間川 災害復旧助成事業 L=6,600m



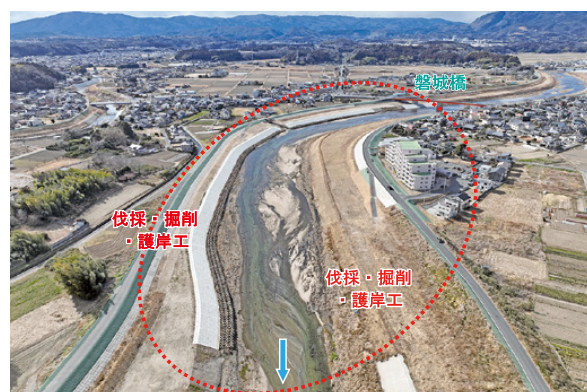


令和元年東日本台風の降雨に対応する河川断面を確保するために、全体的に掘削工事をします

○夏井川の施工状況



夏井川5工区（平下平窪地内）施工前



夏井川5工区（平下平窪地内） 令和7年3月完了



夏井川12工区（小川町下小川地内）施工前



夏井川12工区（小川町下小川地内） 令和7年3月完了

○好間川の施工状況



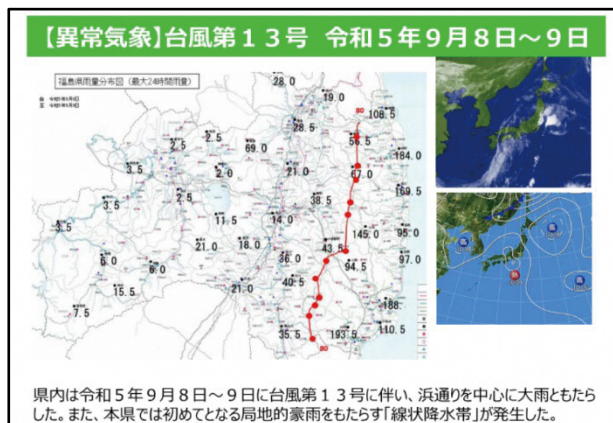
好間川1工区（平北目町地内）施工前



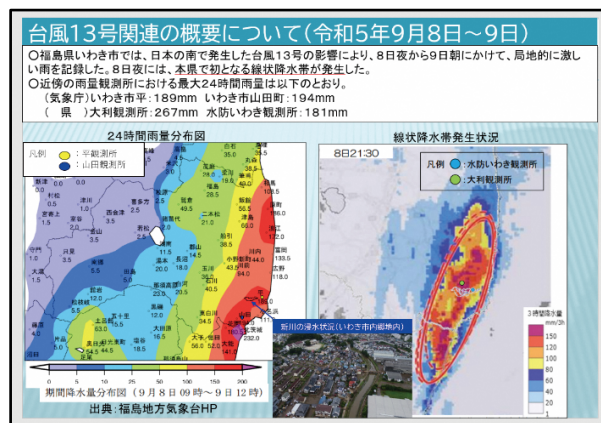
好間川1工区（平北目町地内） 令和7年3月完了

3 令和5年発生台風13号の被災状況と浸水対策の概要

福島県では、日本の南で発生した台風13号の影響により9月8日から9日朝にかけて、浜通りを中心に大雨をもたらしました。いわき市では局地的に激しい雨を記録し、いわき市平で最大24時間雨量189mm、いわき市山田では194mmを観測、8日夜には、本県で初となる線状降水帯が発生し、市内各地で人的被害や市内広範囲にわたって床上・床下浸水、土砂災害等が発生するなど、甚大な被害が生じました。



福島県雨量分布図（最大24時間雨量・9月8日～9日）



いわき市内の雨量及び線状降水帯の概況

●被災状況写真



新川周辺の浸水状況（いわき市内郷）



藤原川 河川堤防決壊（いわき市常磐藤原町）



宮川 河川越水（いわき市内郷）

●災害復旧事業

この台風の大雨等による道路や河川等の被災箇所は63箇所ありましたが、令和7年4月1日時点で61箇所の復旧工事を終えることができました。残り2箇所についても、一日でも早く工事完了を目指してまいります。



藤原川（常磐藤原町別所） 被災状況



藤原川（常磐藤原町別所） 復旧完了



新川（内郷町広畑） 被災状況



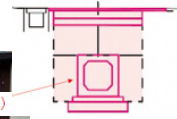
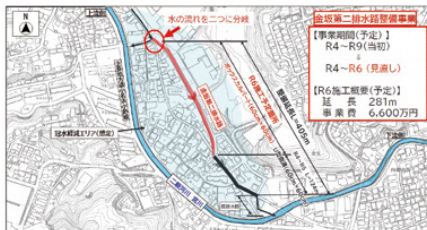
新川（内郷町広畑） 復旧完了

●新川・宮川浸水対策

台風13号の影響で発生した線状降水帯に伴う豪雨により甚大な被害が生じた新川・宮川流域において、効果的な浸水対策等を検討するため、学識経験者や関係機関の職員が委員となり、令和5年12月から令和6年6月までに「新川・宮川浸水対策検討会」を計4回開催し、効果的な浸水対策や対策スケジュールを検討してまいりました。今後は官民一体となり、「応急・緊急対策」「氾濫防止対策」「被害軽減対策」の3つの取り組み段階的を進めていく予定です。

【令和6年度実施内容】

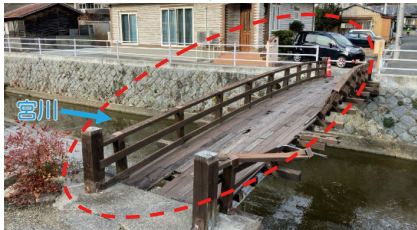
○応急・緊急対策（いわき市：排水路整備の前倒し）



○応急・緊急対策（福島県：護岸の嵩上げ）



○応急・緊急対策（福島県：管理者不明橋の撤去）



4 道 路

当事務所が管理している道路の状況は、令和5年4月現在、実延長580.9kmに対し改良済470.5km(81.0%)、舗装済564.4km(97.1%)となっております。

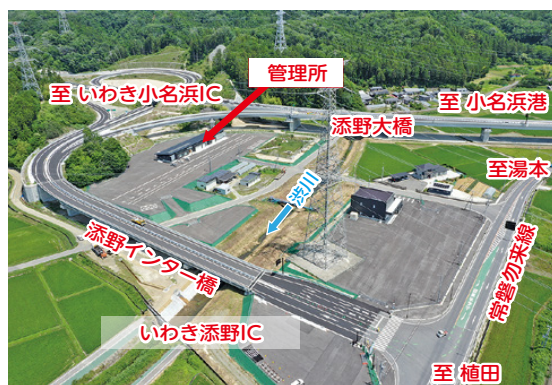
東日本大震災からの復興を支える「ふくしま復興再生道路」については、令和3年3月に小野富岡線小白井工区、令和4年9月に国道399号十字工区が供用しており、残りの路線である小名浜道路は、令和7年夏の完成に向けて整備を進めています。

また、隣接する地域を交互に連携し、広域的な物流・観光と緊急・地域医療などを担う地域連携道路の整備や、歩道整備を行うなど、安全で安心な生活環境の構築に努めてまいります。

番号	事業名	事業概要	備考
1	交付金事業(道路)(再生・復興) いわき上三坂小野線(小名浜道路) いわき市泉町下川地内～ 山田町塙地内	1. 全体計画 (バイパス) L=8,340m W=7.0 (13.5) m C=73,000,000千円 2. 施工年度 2012年度～2025年度 3. 過年度 C=68,352,000千円 4. 令和7年度 橋梁上部工、道路改良工、管理施設工 舗装工、標識工 C=4,648,000千円 (令和6年度繰越)	
2	交付金事業(道路) いわき上三坂小野線〔久保目〕 いわき市三和町下市萱地内	1. 全体計画 (現道拡幅) L=5,550m W=6.0 (8.0) m C=8,000,000千円 2. 施工年度 平成24年度～ 3. 過年度 C=3,054,000千円 4. 令和7年度 法面工 C=79,000千円	久保目
3	道路橋りょう改良事業(県単) いわき上三坂小野線〔滝〕 いわき市遠野町滝地内	1. 全体計画 (現道拡幅) L=2,340m W=6.5 (11.0) m C=1,500,000千円 2. 施工年度 平成23年度～ 3. 過年度 C=845,000千円 4. 令和7年度 道路改良工 C=89,000千円	滝
4	交付金事業(道路) 国道399号〔田町〕 いわき市平並木の杜地内	1. 全体計画 (電線共同溝) L=160m W=6.0 (21.0) m C=1,027,000千円 2. 施工年度 平成元年度～ 3. 過年度 C=983,000千円 4. 令和7年度 歩道舗装工 C=44,000千円	田町



写真提供：東日本高速道路株式会社
小名浜道路（いわき小名浜IC）



写真提供：東日本高速道路株式会社
小名浜道路（いわき添野IC）



いわき上三坂小野線（久保目）



いわき上三坂小野線（久保目）



いわき上三坂小野線（滝）



いわき上三坂小野線（滝）



国道 399 号（田町）



国道 399 号（田町）

5 河川・海岸

当管内の2級河川は65河川で、令和5年4月1日現在、指定区間延長486kmの内、改修を必要とする延長306.4kmに対し、完成延長143.8kmで改修率は46.9%となっています。

近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、本県を含む全国各地において短時間に50mmをこえるような予測の難しい猛烈な豪雨が頻発しています。このような頻発化・激甚化する水災害への対応として、令和6年度までに県が集中的に推進する「福島県緊急水害対策プロジェクト」と国の「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」により、河道掘削と伐木、堤防の強化を推進し治水対策の充実を図っております。

また、平成18年から夏井川河口が閉塞し、夏井川本川及び仁井田川の水位上昇による被害が懸念される状況であるため、平成29年度に「夏井川河口部治水対策検討会」を発足し、有識者4名の方々から意見や助言をいただき、令和元年度から夏井川と仁井田川の合流部において水門工事に着手しています。

番号	事業名	事業概要
1	交付金事業（河川） 河川海岸改良事業 夏井川水門 いわき市平下神谷字沢帯	1. 全体計画 水門工 N=1式 C=6,600,000千円 2. 施工年度 平成29年度～ 3. 過年度 C=6,600,000千円 4. 令和7年度 電気設備工事、建築設備工事、 通信設備工事 C=0千円 ※R6.繰越工事
2	交付金事業（河川） 鮫川 いわき市佐糠町地内 ～ いわき市山田町地内	1. 全体計画 L=16,800m C=17,304,400千円 本 川 L=8,843m 四 時 川 L=3,600m 余 木 田 川 L=1,408m 山 田 川 L=1,055m 中 田 川 L=1,900m 2. 施工年度 昭和51年度～ 3. 過年度 C=9,501,330千円 4. 令和7年度 橋梁上部工 C=102,670千円

● 施工箇所



夏井川 水門工



中田川 橋梁工

6 ダム

当管内では、洪水調整や上水、工業用水等を目的とする多目的ダムとして、高柴ダム、四時ダム、小玉ダムの3ダムを管理しています。

本年度はダム施設の機能を正常に保つためにダム管理用設備更新や堆砂除去等の維持管理事業を加えて、高柴ダム水力発電所更新事業に取り組みます。

番号	事業名	事業概要
1	高柴ダム 水力発電所更新事業	1.全体計画 水車・発電機更新、水圧鉄管更新 発電所基礎更新、発電所建屋更新 他 2.施工年度 令和3年度～令和7年度 3.過年度 C=1,330,000千円 4.令和7年度 ダム維持管理工事(水車・発電機更新) 他 C=818,000千円(繰越)
2	四時ダム メンテナンス事業	1.全体計画 ダム監視情報処理設備改良 ダム管理用制御処理設備改良 テレメータ・放流設備改良、繫船設備改良 2.施工年度 令和元年度～令和7年度 3.過年度 C=1,357,500千円 4.令和7年度 ダム(メンテ)工事(放流設備) 他 C=226,478千円
3	高柴ダム 緊急浚渫推進事業	1.全体計画 堆砂除去、ストックヤード造成工事 残土処分、用地補償 2.施工年度 令和3年度～令和11年度 3.過年度 C=930,000千円 4.令和7年度 ダム維持管理工事(堆砂除去) C=260,000千円
4	四時ダム 緊急浚渫推進事業	1.全体計画 堆砂除去、ストックヤード進入路設置 残土処分、用地補償 2.施工年度 令和4年度～令和11年度 3.過年度 C=195,000千円 4.令和7年度 ダム維持管理工事(堆砂除去) C=60,000千円

●施工状況



【高柴ダム】発電所導水管撤去状況



【高柴ダム】堆砂除去作業状況



【四時ダム】洪水吐きNo1更新竣工

7 砂防・地すべり・急傾斜地

当管内は、大小の交錯した数多い断層により形成された脆弱な古第三紀層からなり、地すべりの発生する恐れが多い地域であると共に、海岸の近くは泥岩のがけ地と堆積層が入り組んでいることと、戦後の石炭産業により重化学工業が発達したことによる就労人口の増加も影響し、斜面近くまで宅地化が進行したため、土砂災害警戒区域等が1,625箇所（土石流危険渓流516箇所、地すべり危険箇所42箇所、急傾斜地崩壊危険箇所1,067箇所）と県内でも数が多い地域です。

管内における施設の整備状況は、砂防指定地は195箇所、地すべり防止区域は17箇所、急傾斜地崩壊防止区域は144箇所、それぞれ堰堤工並びに渓流保全工、集排水ボーリングや表面排水工、法面工や擁壁工の整備を進めています。

今後も、要配慮者利用施設や緊急避難路等がある箇所から重点的に整備を進めるとともに、過年度に施工された施設においても老朽化の状況について調査を行い、順次改築を行ってまいります。

また、土砂災害防止法に基づき、土砂災害が発生する恐れがある地域の警戒避難体制を構築するとともに、行為の制限を行うための、土砂災害警戒区域等の指定をしております（令和7年4月1日現在で土石流451箇所、がけ崩れ976箇所、地すべり42箇所）。

なお、今年度の土砂災害警戒区域の指定は、がけ崩れ1箇所の区域指定を行う予定です。

このように、土砂災害（土石流、がけ崩れ、地すべり）から住民の生命を守るための、ハード・ソフト両面で対策を実施してまいります。

番号	事業名	事業概要
1	砂防施設整備事業 林崎1号 いわき市山田町林崎地内	1. 全体計画 (急傾斜地対策)L=270m H=12m C=495,029千円 2. 施工年度 令和元年度～令和7年度完了予定 3. 過年度 C=204,929千円 4. 令和7年度 コンクリート張工 C=88,000千円
2	砂防施設整備事業 中之作4号 いわき市中之作字入地内	1. 全体計画 (急傾斜地対策)L=139m H=18m C=514,971千円 2. 施工年度 令和2年度～令和9年度完了予定 3. 過年度 C=312,271千円 4. 令和7年度 現場吹付法砕工 C=90,000千円
3	社会資本整備総合交付金事業 北町 いわき市江名字北町地内	1. 全体計画 (急傾斜地対策)L=271m H=34m C=554,078千円 2. 施工年度 平成28年度～令和9年度予定 3. 過年度 C=471,078千円 4. 令和7年度 現場吹付法砕工 C=50,000千円

● 施工状況



林崎1号



中之作4号

8 都市計画

いわき市の都市計画道路は昭和41年に合併した際、各都市の計画を集合して策定したものであり、その後交通需要に対処し、部分的に変更を行い、令和5年3月末現在124路線、総延長338.28kmが計画決定され、県と市が分担して、そのうち256.61km(75.9%)が整備済みとなっています。

まちづくり支援、渋滞対策及び道路ネットワークを図り、まちなかの賑わいや明るさを創出するための都市基盤の整備を進めていきます。

● 完了箇所



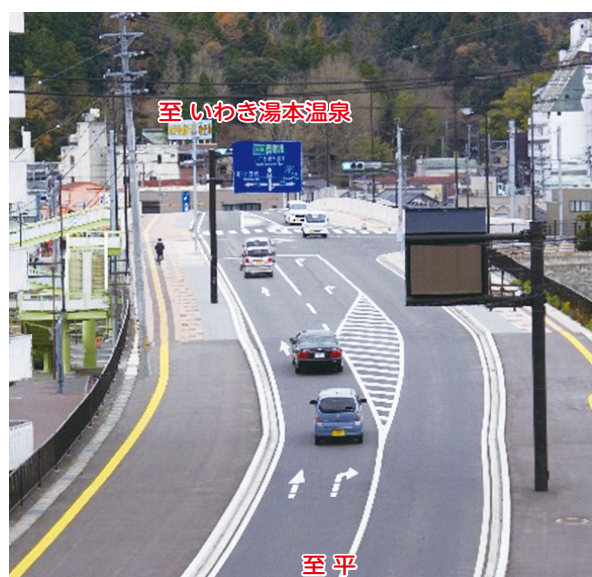
(都) 平磐城線 (小名浜工区)



(都) 平磐城線 (小名浜工区)



(都) 三函台山線 (湯本工区)



(都) 三函台山線 (湯本工区)

9 住 宅

県営住宅は、住まいのセーフティネットとして、住宅に困窮する方々に低廉な家賃で提供し、その生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に建設しております。

県営住宅の長寿命化を図るため、本年度は上浅貝団地の内部改善や鯨岡団地の外壁改修などを行い、計画的かつ効率的に維持管理を進めます。

番号	事業名	事業概要
1	県営住宅改善事業	1 上浅貝団地 1～10号棟 内部改善工事 2 鯨岡団地 9号棟 外壁改修工事 3 宮沢団地 1号棟 内部改善工事 外
2	県営住宅の管理	1 玉川団地外 量水器更新工事 2 北好間地外 (復興) 量水器更新工事 3 上浅貝団地 排水管改修工事 4 鯨岡団地 TV共聴設備改修工事 5 下神白団地 (復興) 屋上防水修繕工事 外

● 施工箇所 (R6年度)



鯨岡団地 8号棟 外壁改修工事 (改修前)



鯨岡団地 8号棟 外壁改修工事 (改修後)



浴室 (Before) 浴室 (After)

上浅貝団地 内部改善工事 (浴室)



トイレ (Before) トイレ (After)

上浅貝団地 内部改善工事 (トイレ)

10 営繕

県民の多様なニーズや社会的要請に的確に対応した次世代に継承できる質の高い県有建築物「永く生きる建築」を目指し、県有建築物の適正な整備や保全・維持管理を効果的かつ効率的に進めるため受託営繕事業を実施します。

本年度は、磐城高校管理棟大規模改修工事、いわき総合・好間高校再編整備工事など安全で安心して利用できる施設整備に取り組むほか、ふくしま海洋科学館等の照明設備LED化など県有建築物の省エネルギー化を推進します。

部 局 名	事 業 概 要
総 務 部	いわき合同庁舎照明設備改修工事
企画調整部	ふくしま海洋科学館中央監視装置更新工事 ふくしま海洋科学館モジュールチラー更新工事 ふくしま海洋科学館照明器具改修工事 外
教 育 庁	磐城高校管理棟大規模改修工事 いわき総合・好間高校再編整備工事 平商業・四倉高校再編整備工事 平工業高校トイレ洋式化改修工事 小名浜海星高校トイレ洋式化改修工事 いわき翠の杜高校トイレ洋式化改修工事 いわき光洋高校高効率照明改修工事 勿来工業高校高効率照明改修工事 小名浜海星高校水産校舎再編整備工事（管理棟） 小名浜海星高校水産製造実習室等空調設備工事 いわき海浜自然の家高圧ケーブル更新工事 外
警 察 本 部	いわき中央警察署西庁舎外壁改修工事 いわき南警察署受変電設備改修工事 いわき中央警察署おさヶ作待機宿舍給水設備改修工事



小名浜道路 除雪ステーション



いわき中央警察署 平窪駐在所

11 公 園

都市公園は、緑のマスタープランに基づき、都市人口1人当たり20㎡を目標として県と市がそれぞれ分担して積極的に整備を進めています。平地区と小名浜地区のほぼ中央に位置する「いわき公園」はいわき市の区域を超える広域レクリエーション施設として、平成17年3月に完成し、年間約50万人に利用されているほか、生徒によるモデルロケットの実験や、市民によるグランドゴルフ・ウオークラリーなどのイベントも開催されるなど幅広い層の市民に利用されています。また「いわき公園」は災害時には市民の避難場所として活用されることから、支援物資を保管する備蓄倉庫も管理棟内に備えています。

ゾーン名称	主 要 施 設	全体面積
メインエントランスゾーン	エントランス広場・滝の流水	3.7ha
遊 び の ゾ ーン	みんなの広場・モニュメント・もみじの道・休憩施設・駐車場	11.3ha
文化施設のゾーン	暮らしの伝承郷	4.6ha
ス ポ ー ツ ゾ ーン	多目的広場・休憩施設・木の広場・駐車場	11.7ha
林間アドベンチャーゾーン	アドベンチャー広場・グリーンアドベンチャーコース・リサイクル施設	26.6ha
ピクニックゾーン	水辺の散歩道・しょうぶ園・ホタルの流れ・さくらの道・森のわくわく橋	6.5ha
アミューズメントゾーン	フラワーガーデン・石の舞台・備蓄倉庫・管理棟	6.9ha
計		71.3ha

(令和 7年 4月1日現在)



リサイクル施設（園内での植物発生材を利用する循環型の管理運営）

公園内での除草や芝刈りによって発生した草は、リサイクル施設で堆肥化し、公園内の草花へ使用しています。

また、いわき公園の豊かな自然には、人間が植林した杉林もあるため、約6,000本ある杉を伐採し、代わりに落葉樹を植樹し、約30年程かけて昔の里山に戻す計画を進めています。伐採した杉をリサイクル施設でチップ化し、園路のチップ舗装や堆肥に利用しています。

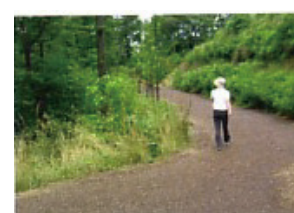
公園内リサイクルイメージ



リサイクル施設



チップパー



ウッドチップ舗装

12 維持管理

当管内は常磐道・磐越道など高速交通基盤の整備や小名浜港を中心とした物流拠点の整備並びに河川改修等、工業と都市いわき市を活性化するための整備等が増大していること、また行政に対する社会的ニーズも多様化していることから、維持管理業務もこれらに対応したスピード感と柔軟性を重視して進めていく必要があります。

●● 1. 業務内容 ●●

(1) 土木施設の維持管理

(2) 道路・河川のパトロール

事務所管轄の国道・主要地方道・一般県道を定期的にパトロールし、道路及び附属物の異状ならびに道路の不法占用等に対して、適切な措置を講じて道路を常に良好に保っています。

また、河川パトロールは管内の県管理区間を定期的に巡視し、護岸の崩壊箇所の早期発見、ごみの不法投棄防止に取り組んでいます。



(3) 月間行事

- (5月1日～31日) 水防月間
- (6月1日～30日) 土砂災害防止月間
- (7月1日～31日) 河川愛護月間、海岸愛護月間
- (8月1日～31日) 道路ふれあい月間

などの各種行事を行っており、道路ふれあい月間中（8月中旬）は道路の清掃美化活動（県、市、各種団体）を県下一斉に行っています。

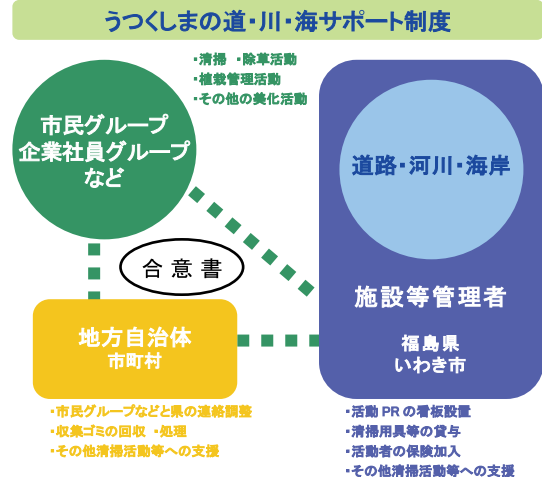
2. 住民参加型維持管理

道路や河川等を常に良好な状態に保ち、安全で快適な生活環境を提供することは極めて重要です。

近年の高度情報化、国際化、超高齢化社会などに伴い、人々の生活様式や価値観も多様化してきていることから、施設の管理は、安全で安心できる質の高い環境を確保することが求められています。

しかしながら、管理施設が年々増加し、それに伴う維持費用も増大してきていることから、利用者のニーズに対応しきれないのが現実です。

一方、地域の生活・自然環境を自らの手で守る意識の高まりから、ボランティア活動への参加やNPOなどの活動も活発になっています。これらを踏まえて、今後の維持管理にあたっては、「うつくしまの道・川・海サポート制度」により、地域住民と連携・協働した管理を推進します。



(1) 道路美化活動

うつくしまの道サポート制度 合意締結団体

(令和7年4月1日現在)

番号	団体名称	道取り組み路線	合意締結月日
1	貝泊こいこい倶楽部田人第一小学校	(主) 勿来浅川線	H14. 8. 7
2	遠野町地域づくり振興協議会	(主) いわき石川線	H14. 8. 7
3	四倉駅前緑化協力会	(一) 四倉停車場線	H14. 8. 7
4	久ノ浜駅前道路愛護会	(一) 久ノ浜停車場線、(一) 久ノ浜港線	H15. 6. 27
5	金山自治会		
6	金山長寿連合会		
7	金山道路愛護会「花いちもんめ」	(主) いわき上三坂小野線	H15. 8. 8
8	植田東中学校「JRC 委員会」		
9	汐見が丘小学校「緑の少年団」		
10	グリーンロード小名浜協議会	(主) 小名浜平線	H16. 3. 26
11	いわき花と緑の会	(一) 湯ノ岳別所線	H16. 3. 26
12	小名田地区自治会	(主) 常磐勿来線	H16.10.29
13	下小川悠々クラブ	国道 399 号	H16.11.24
14	上ノ原入口花壇を守る会	(一) 小川赤井平線	H16.11.24
15	下平窪道路愛護会	国道 399 号	H17. 3. 18
16	大久道路愛護会	(一) 折木筒木原久ノ浜線	H17. 3. 18
17	いわき花と緑の会	(主) いわき石川線	H17. 3. 28
18	全日本7FV連盟福島二区支部		
19	岩間町	(一) 泉岩間植田線	H17. 3. 28
20	勿来ひと・まち未来会議		
21	草野花美和会	(主) 小名浜四倉線	H18. 2. 1
22	久ノ浜南町路線橋道愛護会	(一) 白岩久之浜線	H18. 2. 1
23	大平行政区		
24	根岸行政区	(主) いわき石川線	H18. 2. 24
25	「山の食。川前屋」運営委員会	(主) 小野四倉線	H18. 2. 24
26	下船尾 Netz さくら倶楽部	(主) いわき上三坂小野線	H18. 3. 16
27	鶴のあし湯を愛でる会	(主) いわき石川線	H18. 3. 18
28	林内コスモス会	(主) いわき上三坂小野線	H20. 8. 20
29	大野老人クラブ寿会	(主) 小野四倉線	H20. 8. 20
30	JA いわき市女性部夏井支部	(主) 小名浜四倉線	H21. 8. 21
31	いわき中央アスコン	(主) 江名常磐線	H22. 3. 17
32	よつくら日和見会	(主) 小野四倉線	H24. 7. 9
33	草木屋地区道路愛護会	(主) 小名浜四倉線	H25. 1. 23
34	柳生ニコニコガーデニングクラブ	(主) 小野四倉線	H25. 5. 29
35	白岩サロン	(主) いわき浪江線	H27. 6. 16
36	復興さくらの会	(主) 小名浜四倉線	H27. 7. 23
37	永崎女性の会	(主) 小名浜四倉線	H28. 2. 24
38	ハマガイフラワーサポート	(一) 豊間四倉線	H30.10.12
39	五色町花の散歩道	国道 399 号	R元. 7.16



四倉停車場線(四倉駅前緑化協力会) 湯本川を愛する市民ネットワーク

(2) 河川美化活動

うつくしまの川サポート制度合意締結団体

(令和7年4月1日現在)

番号	団体名称	河川名	合意締結月日
1	小川地区夏井川流域愛護活動連合会	夏井川	H18. 3.10
2	下船尾 Netz さくら倶楽部	藤原川	H18. 3.16
3	特定非営利活動法人 湯本川を愛する市民ネットワーク	湯本川	H21. 2. 3
4	遠野町地域づくり振興協議会	鮫川	H22. 3.29
5	いわき市立磐崎小学校 ふじわら川大好きクラブ	藤原川	H23. 3. 8
6	下川を考える会	釜戸川	H24. 7. 9
7	大久川をともに考える会	大久川	H30.10. 1

(3) 防災緑地づくり協定締結状況 (令和7年4月1日現在)

地区	供用面積 (ha)	供用開始	締結団体	締結日	締結内容
久之浜	11.2	H30.3.22	久之浜・大久地区 復興対策協議会	H30.2.16 (R2.10.8変更)	・園路脇の清掃、芝・草刈り
四倉	4.9	H31.3.29	四倉町区長会	H31.3.20	・園路脇の清掃、芝・草刈り
			四倉ふれあい 市民会議	H31.3.20	・椰子の木、オリーブの管理、 芝・草刈り(北部)
			四倉町 上仁井田区	H31.3.20	・園路脇の清掃、芝・草刈り (南部)
沼ノ内	1.6	H30.3.22	沼ノ内区	H30.3.20	・桜の管理 ・園路脇の清掃、芝・草刈り
薄磯	4.6	H30.3.22	薄磯区会	H30.3.20	・桜の管理 ・園路脇の清掃、芝・草刈り
豊間	12.8	H31.3.16	豊間区	H31.3.11	・桜の管理 ・園路脇の清掃、芝・草刈り
永崎	2.4	H31.3.2	永崎区	H31.3.1	・駐車場の管理 ・園路脇の清掃、芝・草刈り
岩間	3.9	H31.3.29	特定非営利活動法人 久来まちづくりサポートセンター	H31.3.20	・広場の清掃、芝・草刈り ・園路脇の清掃、芝・草刈り

●● 3. 異常気象時通行規制 ●●

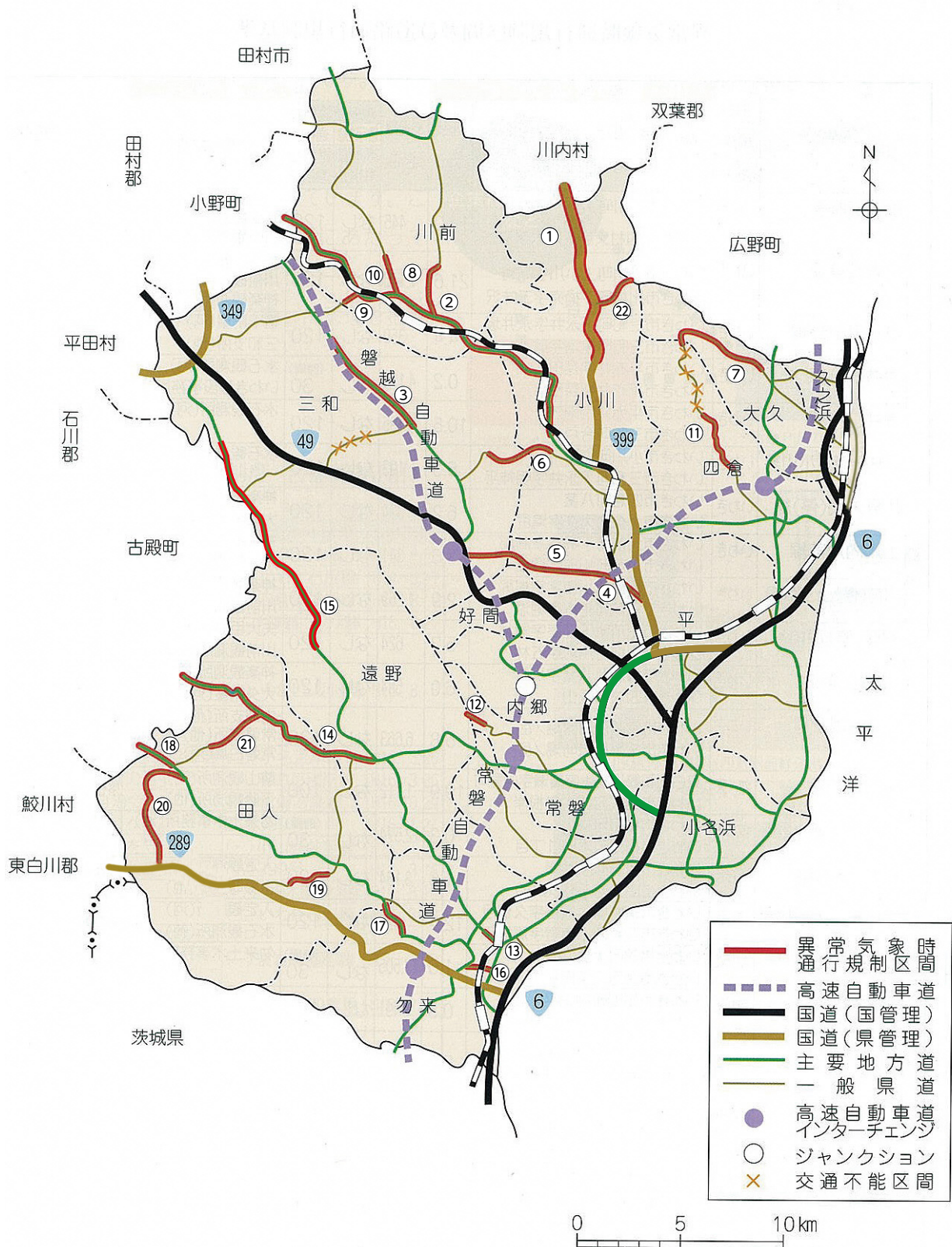
降雨量が多い異常気象時には、落石や法面または路肩の崩壊等を生じる恐れがあるため、国道 399 号いわき市小川町上小川～双葉郡川内村大字下川内地区の区間など 17 路線、22 箇所について通行規制を行います。

異常気象時通行規制区間及び道路通行規制基準

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

	路線名	担当 事務 所名	規 制 区 間		交通量 台 / 日	規 制 基 準			気象等観測所	危険内容	迂回路
			自 都市 町村字 至 都市 町村字	延長 (km)		規制基準 (mm)					
						通行注意 時間雨量 連続雨量	通行止 時間雨量 連続雨量				
①	国道 399 号	いわき	いわき市小川町上小川字内倉 双葉郡川内村大字下川内字バク	14.0	475	なし	120	下川内観測所(河) 神楽観測所(河) 川内観測所(気)	落石崩壊	なし	
②	小野四倉線	いわき	いわき市小川町上小川字高崎 いわき市川前町下桶売字五味沢	21.6	1,025	なし	120	矢大臣観測所(河) 川前観測所(気) 神楽観測所(河)	落石崩壊	(主)小名浜小野線	
③	小名浜小野線	いわき	いわき市三和町上永井字永井坂 いわき市三和町差塩字館下	4.4	285	なし	120	宿下雨量(河) 三和支所(他)	落石崩壊	(国)49 号	
④	赤井(停)線	いわき	いわき市平赤井字深田 いわき市平赤井字深田	0.2	3,911	なし	(時間) 30	水石観測所(河) いわき建設事務所(河)	冠水	(国)49 号	
⑤	赤井(停)線	いわき	いわき市平赤井字南茨 いわき市三和町合戸	10.5	3,911	なし	120	水石観測所(河)	落石崩壊	(国)49 号	
⑥	三株下市萱小川線	いわき	いわき市小川町塩田 いわき市三和町下永井字明神平	5.3	171	なし	120	水石観測所(河) 小玉ダム管理所(河) 宿下雨量(河)	落石崩壊	(主)小名浜小野線	
⑦	片倉末続(停)線	いわき	いわき市四倉町八茎 いわき市大久町大久字滝尻	6.2	401	なし	120	神楽観測所(河) 大久雨量(河)	落石崩壊	なし	
⑧	上川内川前線	いわき	いわき市川前町下桶売字高部 いわき市川前町川前字們立	3.6	343	なし	120	神楽観測所(河) 川前観測所(気)	落石崩壊	(主)小野富岡線 (一)吉岡田滝根線	
⑨	川前(停)上三坂線	いわき	いわき市川前町川前字宇根尻 いわき市三和町差塩字堀添	2.9	121	なし	120	神楽観測所(河) 川前観測所(気)	落石崩壊	(主)小名浜小野線	
⑩	神俣(停)川前線	いわき	いわき市川前町下桶売字殿林 いわき市川前町川前字五林	5.7	661	なし	120	矢大臣観測所(河) 川前観測所(気)	落石崩壊	(主)小野富岡線 (一)吉岡田滝根線	
⑪	八茎四倉線	いわき	いわき市四倉町八茎字片倉 いわき市四倉町玉山	6.0	437	なし	120	神楽観測所(河) 大久雨量(河)	落石崩壊	なし	
⑫	湯ノ岳別所線	いわき	いわき市常磐藤原町湯ノ岳 いわき市常磐藤原町湯ノ岳	5.8	5,613	なし	120	内郷支所(他) 常磐支所(他) 常磐白鳥(河)	落石崩壊	なし	
⑬	いわき上三坂小野線	勿来	いわき市植田町林内 いわき市植田町本町 1 丁目	0.3	12,574	なし	(時間) 30	勿来土木事務所(河)	冠水	(主)日立いわき線	
⑭	いわき石川線	勿来	いわき市遠野町字根岸 いわき市田人町石住(郡界)	11.6	3,184	なし	120	入定観測所(河) 古殿町役場(他)	落石崩壊	(国)49 号	
⑮	いわき上三坂小野線	勿来	いわき市遠野町入遠野字久保目 いわき市三和町上市萱字馬場平	12.7	405	なし	120	入定観測所(河) 水石観測所(河)	落石崩壊	なし	
⑯	勿来浅川線	勿来	いわき市錦町大島 いわき市錦町江栗馬場	1.0	12,505	なし	(時間) 30	勿来土木事務所(河)	冠水	(主)日立いわき線	
⑰	勿来浅川線	勿来	いわき市川部町字大平 いわき市川部町字松ノ下	0.8	491	なし	120	四時ダム管理所(河) 高柴ダム管理所(河)	落石崩壊	(一)旅人勿来線	
⑱	勿来浅川線	勿来	いわき市田人町貝泊字耕土 石川郡古殿町大字松川字滝ノ平	7.5	426	なし	120	前山観測所(河) 古殿観測所(気)	落石崩壊	(主)いわき石川線	
⑲	旅人勿来線	勿来	いわき市田人町旅人字松葉 いわき市田人町旅人字道伝	1.5	5,654	なし	120	四時ダム管理所(河) 田人支所(他)	落石崩壊	(主)勿来浅川線	
⑳	才鉢前山線	勿来	いわき市田人町貝泊字コブキ いわき市田人町荷路夫字前山国有林	6.5	236	なし	120	前山観測所(河)	落石崩壊	(国)289 号	
㉑	才鉢前山線	勿来	いわき市田人町石住字才鉢 いわき市田人町貝泊字下戸草	4.6	133	なし	危険を 発見し た場合		土石崩壊	(主)いわき石川線 (一)皿貝勿来(停)線 (主)勿来浅川線	
㉒	上戸渡広野線	いわき	いわき市小川町上小川小川山国有林 双葉郡広野町大字上浅見川字小松	17.2	475	なし	危険を 発見し た場合		落石崩壊	なし	

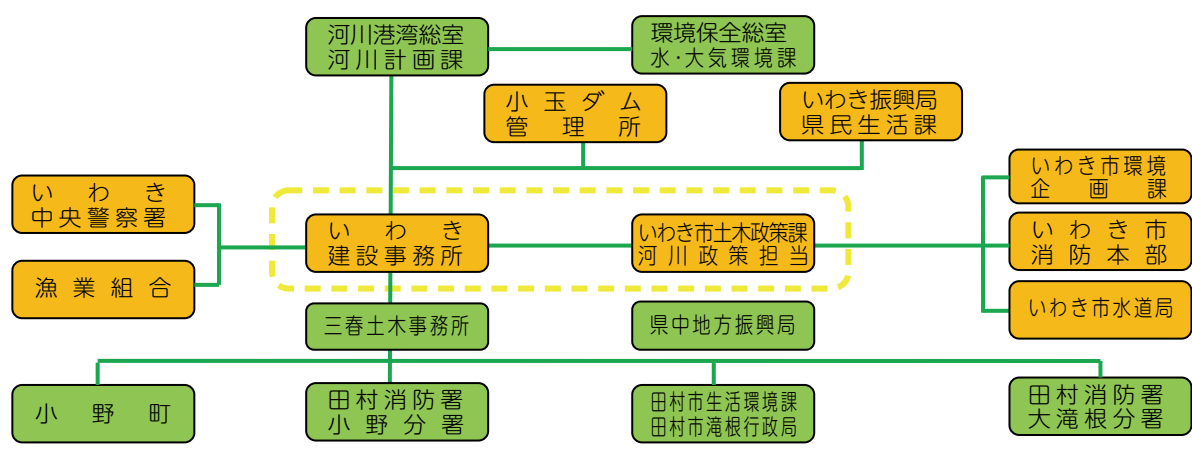
異常気象時通行規制区間



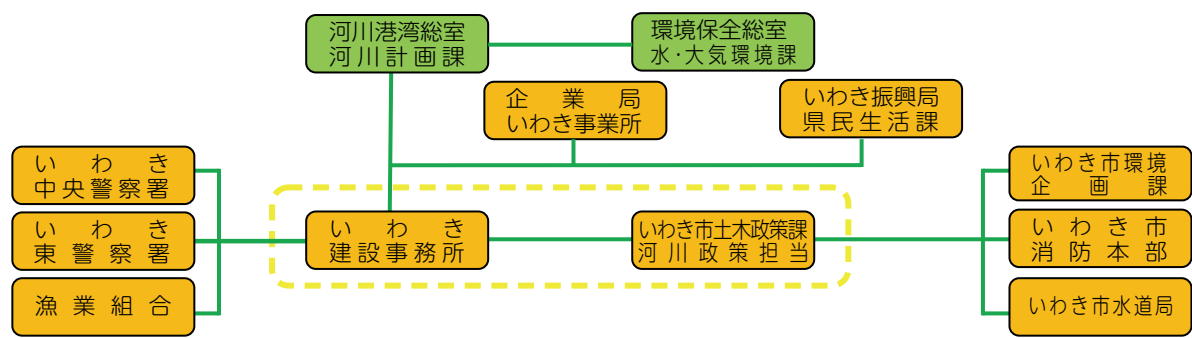
●● 4. 水質事故の連絡 ●●

油類や化学物質が流出する水質事故では、魚などの生物が死んだり、河川の水の利用ができなくなるなど大きな被害をもたらします。被害を最小限にするため、関係機関が連携して迅速に対応します。

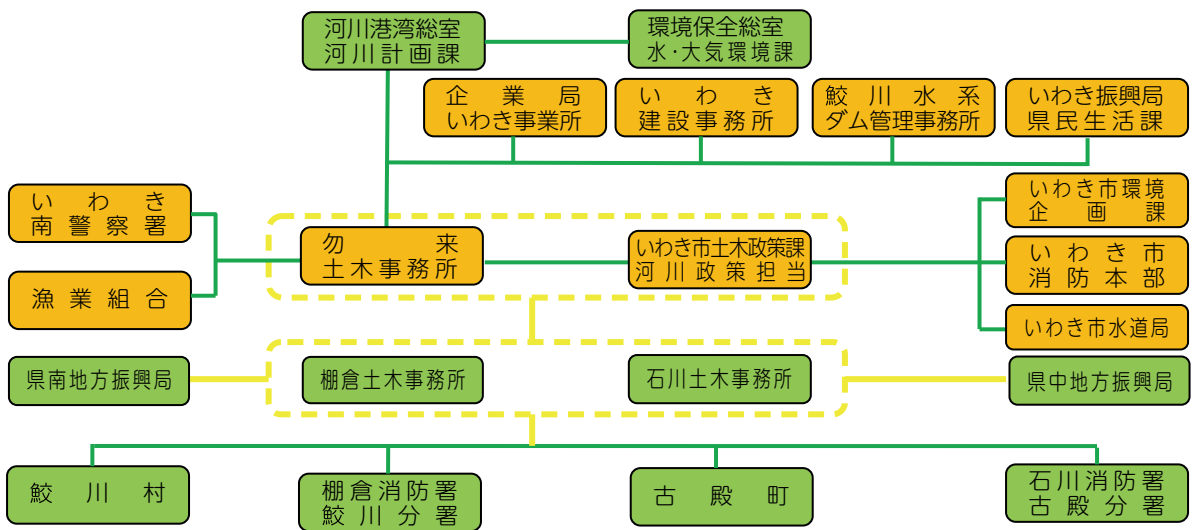
夏井川水系の連絡体制



藤原川水系の連絡体制



鮫川水系の連絡体制



※ 点線の機関は、発生場所によって選択

13 各種許認可事務の概要

建設事務所で扱う許認可事務については、行政課が窓口となり処理しております。

その主なものは、河川法・道路法等に基づく占用許可、建設業法等による建設業許可・入札参加資格審査、経営事項審査及び宅地建物取引業法・建築士法による免許・登録などがあります。

(1) 河川法等に基づく許可

河川区域、道路区域等において占用・工事等を行う場合は、各法律に基づき、あらかじめ各管理者の許可・承認を受けなければなりません。

〔令和6年度許可件数〕

法令等		いわき建設事務所	勿来土木事務所	小計	本庁	計
河川法	第20条(河川関係者以外の者の行う工事の許可)	0	0	0	0	0
	第23条(流水の占用許可)	0	0	0	1	1
	第24条(土地の占用許可)	517	10	527	4	531
	第25条(土石等の採取の許可)	2	0	2	0	2
	第26条(工作物の新築等の許可)	120	10	130	3	133
	第27条(土地の掘さく等の許可)	2	0	2	0	2
海岸法	第7条(海岸保全区域における占用の許可)	18	0	18	0	18
	第37条の4(一般公共海岸区域の占用の許可)	3	0	3	0	3
福島県砂防指定地等 管理条例第4条(砂防指定地内における制限行為の許可)		13	0	13	0	13
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 第7条(急傾斜地崩壊危険区域内の制限行為の許可)		3	0	3	0	3
地すべり等防止法第18条 (地すべり防止区域内の制限行為の許可)		0	0	0	0	0
道路法	第24条(道路管理者以外の者の行う工事の承認)	24	13	37	0	37
	第32条(道路占用許可)	270	81	351	0	351

(2) 建設業法等に基づく許可・登録件数

〔建設業法〕

許可業者数(令和6年3月現在)	一般	1,711	特定	101	* 計	1,812
許可件数(令和5年度)	新規	43	更新追加	335	計	378

*同一業者を除く

	令和6年度
県入札参加資格審査件数	227
経営事項審査件数	462

(令和7年3月末現在)

	個人	法人	計
一級建築士事務所登録件数	57	78	135
二級建築士事務所登録件数	19	61	80
木造建築士事務所登録件数	1	0	1

14 法定外財産の管理

(1) 法定外公共財産の管理

法定外公共用財産（道路法・河川法の法律が適用されない公共の道・水路等）については、そのほとんどが国有財産特別措置法第5条1項に基づき、平成16年度までにいわき市に譲渡されましたが、海浜地等譲与対象とならなかった財産については、法定受託事務として福島県が管理します。

主な事務処理状況は次のとおりです。

事業内容 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
境界確定事務	0件	0件	0件	0件	1件	1件
	0m	0m	0m	0m	57m	31m
使用許可事務	0件	2件	3件	2件	3件	1件
用途廃止事務	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡

(2) 廃道・廃川敷の管理及び処分

道路法第18条第2項及び河川法施行令第49条の規定により、道路・河川等の公共用財産の用途が廃止された場合、道路法第92条第4項及び河川法第92条の規定に基づき、当該廃道（廃川）敷地等と新たに道路（河川）区域になる土地との交換処分を行っています。

また、それ以外の廃道・廃川敷地については、道路法94条第2項、河川法第93条第1項、国有財産法第28条の規定により、福島県の普通財産として譲与を受け、適正な管理処分に努めています。

なお、廃道・廃川敷の交換及び処分の実績は次のとおりです。

〔廃道敷〕

事業内容 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
交 換	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡
処 分	0件	1件	2件	2件	1件	0件
	292.11㎡	0㎡	713.94㎡	102.32㎡	273.51㎡	0㎡

〔廃川敷〕

事業内容 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
交 換	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡
処 分	1件	0件	2件	0件	2件	2件
	127.44㎡	0㎡	130.34㎡	0㎡	2,094.96㎡	971.60㎡

15 用 地

(1) 用地取得の状況

令和6年度に取得した事業用地面積は、約4万9千平方メートルとなっています。

また、当該年度に執行した用地取得関係事業費は、用地費が約1.4億円・補償費が約3.8億円となっています。

現在の社会情勢の変化や住民意識の多様化等は、用地補償要求についても大きな変化をみせており、用地取得交渉は、年々複雑・長期化する傾向にあります。

このため、公共用地の取得にあたっては、地域住民の生活及びその環境について適切に配慮し、地域の理解と協力に基づいた事業計画のもと、適切かつ公平な用地補償に努めています。

〔年度別用地取得状況〕

(単位 m)

事業名	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
道 路		49,995	14,772	4,280	651	1,442
河 川		220,168	129,172	60,592	583,763	47,647
砂 防		—	—	20,974	3,022	—
海 岸		—	—	—	—	—
都 市 計 画		—	—	—	—	—
住 宅		—	—	—	—	—
そ の 他		—	1,524	13,539	—	—
計		270,163	145,468	99,385	587,436	49,089

※都市計画には防災緑地のための用地取得を含む。

(2) 登 記

〔登記整理状況〕

令和6年度の登記整理数は、前年度からの繰越232筆に令和6年度発生分930筆（現年度分及び過年度発見分）を加えた1,162筆であり、そのうち930筆が整理済みとなったことにより、令和6年度末の残数は232筆となりました。今後とも現年度発生分については、権利関係の事前調査に力を注ぎ、関係資料の早期収集に努めるとともに、過年度末登記分についても、測量や分筆登記が必要な案件については、土地家屋調査士に外部委託するなど適切に処理し、未登記箇所の整理を進めて行きます。

〔年度別登記整理状況〕

(単位 筆)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区分						
過年度分(A)	繰越数	237	232	241	232	232
	整理数	5	0	9	0	0
	残 数	232	232	232	232	232
	進捗率(%)	2.1	0	3.7	0	0
過年度発見分(B)	発見数	—	—	—	—	—
	整理数	—	—	—	—	—
	残 数	—	—	—	—	—
	進捗率(%)	—	—	—	—	—
現年度分(C)	取得数	741	775	1,884	1,179	930
	整理数	741	766	1,884	1,179	930
	残 数	0	9	0	0	0
	進捗率(%)	100	98.8	100	100	100
計(A)+(B)+(C)	合 計	978	1,007	2,125	1,411	1,162
	整理数	746	766	1,893	1,179	930
	残 数	232	241	232	232	232
	進捗率(%)	76.3	76.1	89.1	83.6	80.0

- 注 1. 「現年度分」とは、当該年度に取得した土地をいいます。
2. 「過年度発見分」とは、道路又は河川敷等として供されている現況にある土地で、用地台帳に記載されてなく、所有権取得の経過が不明なため、当該年度に取得したものとして、登記処理を行う土地をいいます。
3. 「過年度分」とは、当該年度前に取得され、用地台帳に記載されている土地の内、登記が未了のものをいいます。過年度発見分で、発見年度に登記がなされず繰り越したものを含みます。

V 水 防 体 制

1 水 防

(1) 水防

わが国は、自然的環境から洪水、高潮等による災害を受けやすい状態にあります。このため、時間雨量50mm相当の降雨による洪水を安全に流下できる規模を当面の目標に治水投資を行っていますが、令和5年度末現在でもその整備率は管内の二級河川で約46.9%にしか達していません。

このようなことから治水事業と相まって、水害による被害を最小限に食い止めるための緊急対策として水防活動が必要となります。

なお、夏井川については洪水時における迅速な避難、水害被害の軽減を図る目的から、平成16年6月18日より福島県と福島地方気象台が共同で洪水予報を開始しております。

(2) 県の水防組織

水防法により、気象・洪水及び高潮等について、水防活動を要するであろう予報および警報があったときから、その危険が解消するまでの間、県に水防本部を設置するとともに、その下部機関を建設事務所・土木事務所に置き、迅速な情報収集及び水防作業の応援指導をします。

(3) 建設事務所・土木事務所の水防体制

管内の水防管理団体と密接な連絡をとり、管内の状況を常に把握するとともに、水防作業を応援指導し水防事務を迅速に処理し、適宜、状況を県水防本部に連絡します。

令和5度いわき建設事務所水防体制を次のとおり定めます。

1) 水防配備計画は次の三段階に分類します。

- ア 水防第一配備〔大雨・洪水・暴風・高潮・波浪・大雪の各警報及び津波注意報の発令時、5班体制のローテーションにより約10名の職員(土木事務所においては約5名の3班体制)〕を招集し、事態の推移によっては直ちに職員を追加招集して、その活動ができる体制とします。
- イ 水防第二配備〔津波警報の発令時及び管内で震度5弱以上の地震発生時、特別警報が発表され、発表後も管内で大雨・暴風が予想される時はローテーションにより、約20名の職員(土木事務所においては約6名の3班体制)〕を動員し、水防活動が遅滞なく遂行できる体制とします。
- ウ 水防第三配備〔第二配備体制で処理しがたい場合・大津波警報発令時、地震(管内で震度5強以上、県内で震度6弱以上)発生時、所属人員の全員〕を動員し、水防業務に従事する体制とします。

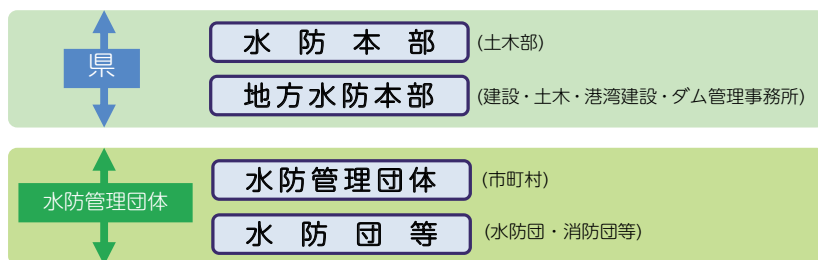
〔災害発生〕

2) 水防総指揮者は所長とします。

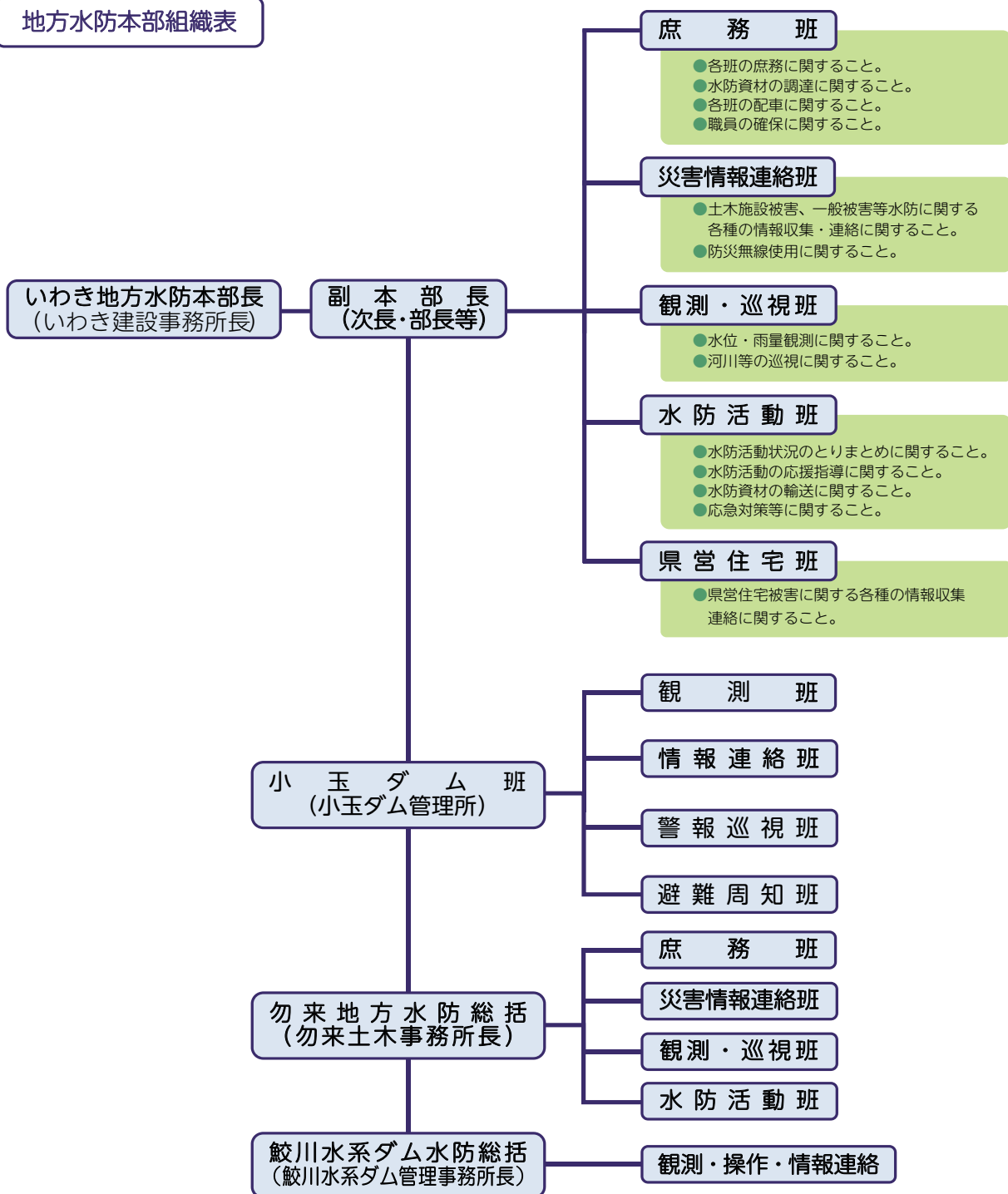
- ア 各体制における各班の長は、所長の命により班員を指揮します。
- イ 班員は各々分担業務を班長の指揮により掌ります。

2 水防組織

水防組織



地方水防本部組織表



3 雨量・水位等の状況通報

(1) 雨量情報と観測所

雨量の状況を逐次所轄管理団体に通報し、注意を喚起するとともに、水防本部に原則 1 時間毎に報告します。(通常一斉通報時に報告します。)

管内では図－ 1 のとおり水防活動に必要とする雨量観測所は 21 箇所、その他観測所は 15 箇所あります。

(2) 水位通報

水位の状況を逐次所轄管理団体に通報し、水防団の出動等について万全を期するとともに、水防警報発表河川にあっては、水位等の状況に応じ遅滞なく警報発表等の処置を講じます。なお、水防本部にも管内河川の水位を整理し随時報告します。

管内では図－ 1 のとおり水防活動に必要とする水位観測所は 19 箇所、その他の観測所は 8 箇所あります。

4 重要水防区域

重要水防区域は、県管理の河川及び海岸において、人命、財産等の生産力を守るために特に水防上警戒または防御に重要性を有する箇所で、「重要水防区域評定基準」により指定しています。

管内では図－ 2 のとおり重要水防区域は、23河川 30 箇所 L = 56.5km 1 海岸 2箇所 L = 2.5km となっています。

5 水 防 訓 練

水防活動は公共の安全を保持するうえで重要です。

実際に的確な水防活動を行うためには、日頃の危機管理を十分徹底すると共に知識と技術を修得しておく必要があります。

6 ダム管理演習

管内の 3 ダム（小玉、高柴、四時）の洪水調節操作を的確に行うための演習を毎年 5 月に行っています。

水 防 訓 練



シート張り工法



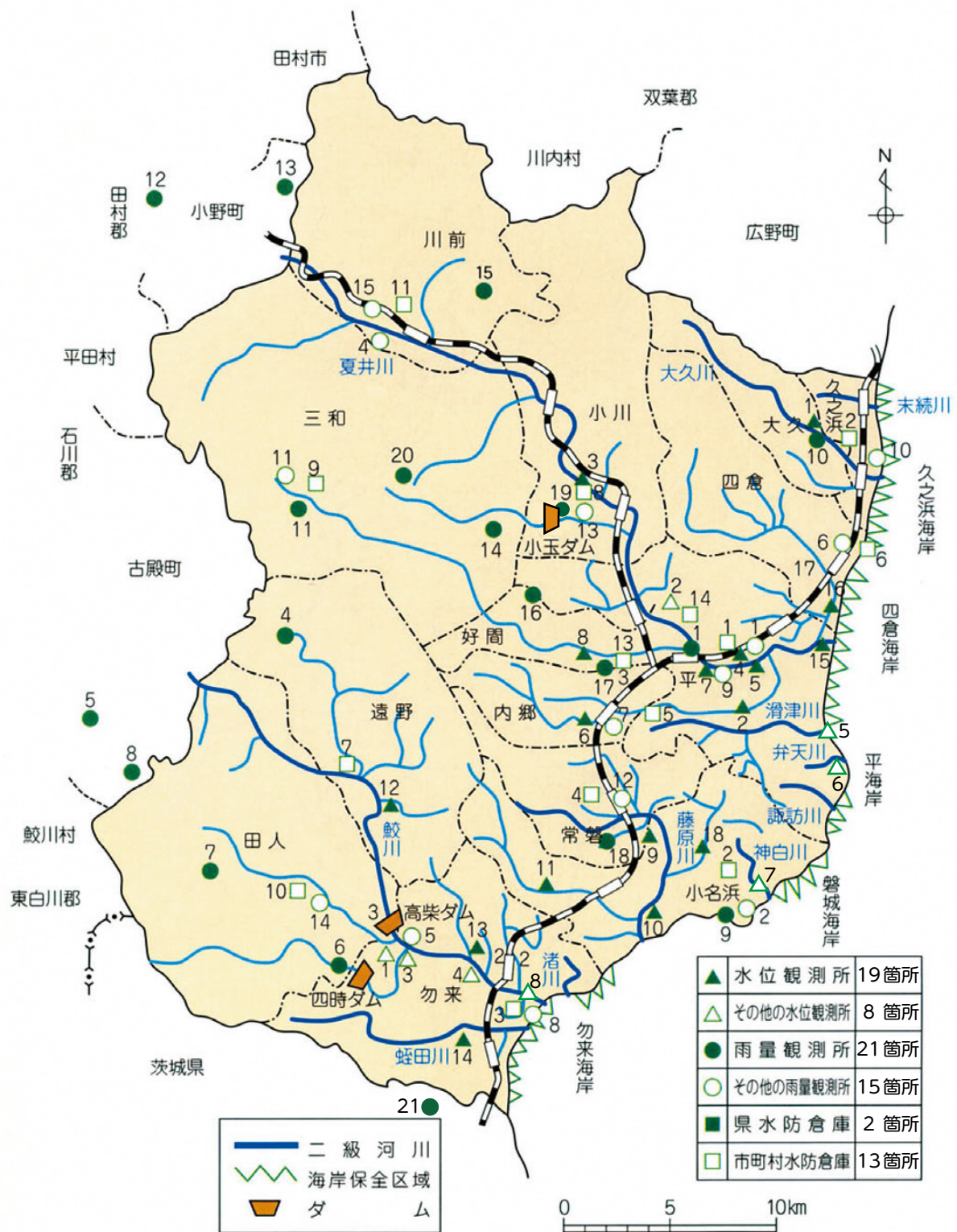
土のう積



木流し工法

管内雨量水位観測所、水防倉庫略図

図-1



管内重要水防区域位置図

図-2



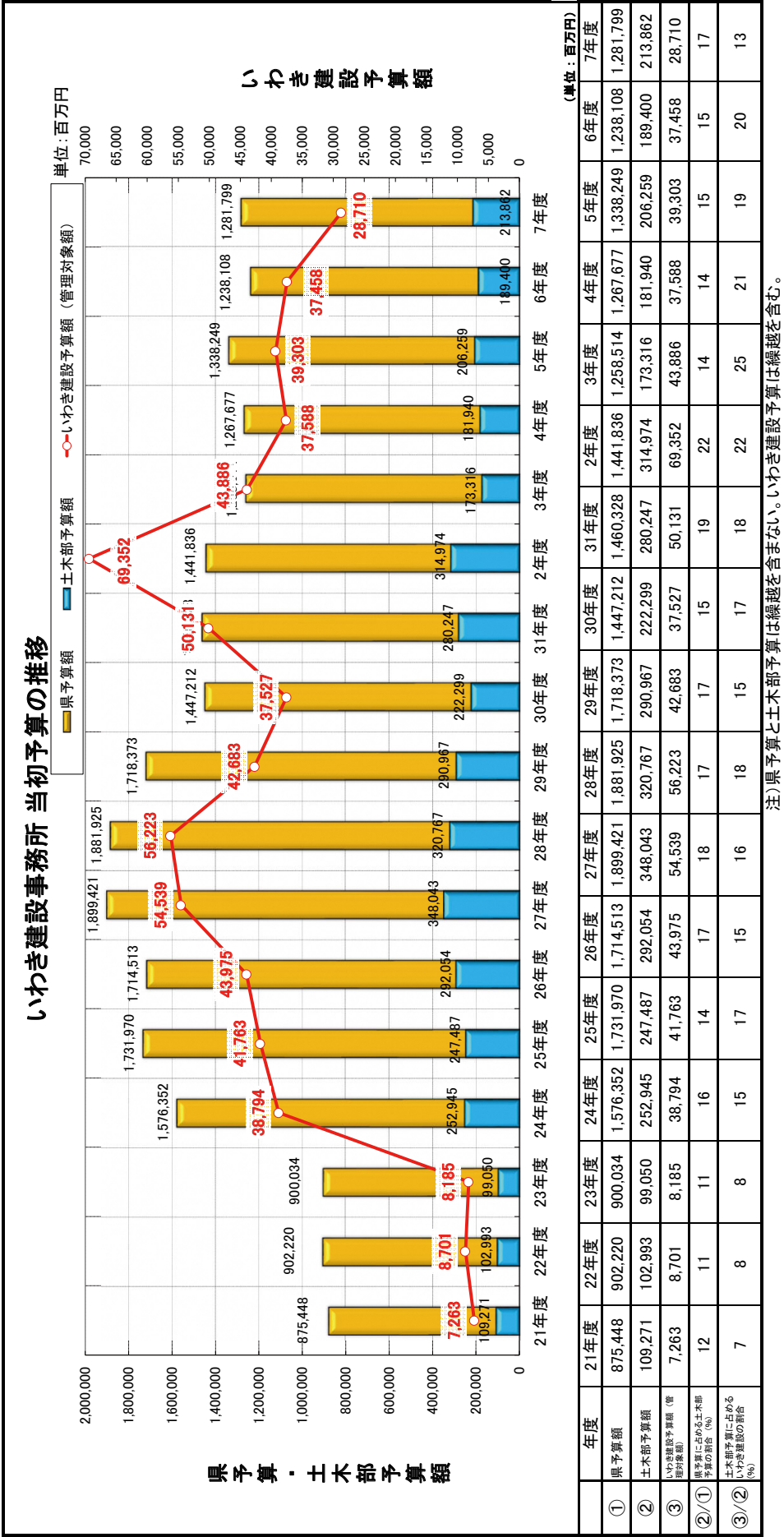
1 事業費内訳

VI 事業費 (決算) 額

(単位：千円)

	令和4年度				令和5年度				令和6年度			
	工事請負費	委託料	その他	合 計	工事請負費	委託料	その他	合 計	工事請負費	委託料	その他	合 計
一般管理費	0	0	521	521	0	0	387	387	0	0	593	593
人事管理費	0	0	2,948	2,948	0	0	4,353	4,353	0	0	2,659	2,659
財産管理費	8,866	7,574	27,757	44,197	22,231	8,052	24,049	54,332	0	8,423	20,086	28,509
職員研修費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	22
諸費	0	0	4	4	0	0	1	1	0	0	0	0
建設統計調査費	0	0	68	68	0	0	79	79	0	0	77	77
地域振興費	14,122	0	0	14,122	0	0	0	0	0	0	0	0
自治振興費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会福祉総務費	36,955	0	50	37,005	38,734	0	0	38,734	20,913	0	150	21,063
災害救助費	0	0	7,657	7,657	0	0	0	0	0	0	0	0
林業振興費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
土木総務費	39,546	5,713	27,159	72,418	132,316	2,950	29,135	164,401	195,871	29,130	24,482	249,483
建設業指導監督費	0	0	7	7	0	0	42	42	0	0	43	43
生活基礎緊急改善費	143,258	121,904	31,567	296,729	154,166	65,759	7,942	227,867	189,546	31,795	3,387	224,728
道路橋ひょう総務費	0	41,295	50,655	91,950	0	46,536	41,572	88,108	0	58,248	47,575	105,823
道路橋ひょう維持費	1,720,704	1,380,907	213,155	3,314,766	1,429,478	1,159,458	381,020	2,969,956	1,839,580	1,098,039	378,467	3,316,086
道路橋ひょう改良費	128,918	115,913	29,293	274,124	100,937	20,169	67,690	188,796	229,481	14,166	102,230	345,877
道路橋ひょう整備費	4,310,674	862,196	500,054	5,672,924	2,173,932	295,689	229,922	2,699,543	2,717,159	287,879	179,084	3,184,122
河川海岸総務費	1,890,849	743,261	171,270	2,805,380	1,649,250	1,001,994	193,985	2,845,229	1,915,415	455,105	79,880	2,450,400
河川海岸改良費	1,699,914	820,584	83,875	2,604,373	1,905,554	1,025,684	49,240	2,980,478	989,304	695,862	71,809	1,756,975
河川事業費	1,892,707	81,850	20,100	1,994,657	1,996,725	261,928	20,141	2,278,794	1,488,182	206,156	39,445	1,733,783
海岸事業費	214,653	106,033	818	321,504	139,351	33,384	4,137	176,872	197,500	105,117	4,242	306,859
ダム事業費	868,334	40,552	624	909,510	362,113	19,999	3,307	385,419	189,639	45,858	3,891	239,388
河川等災害関連費	149,800	58,898	232,451	441,149	352,770	5,414	686,844	1,045,028	809,628	3,252	669,199	1,482,079
砂防施設費	769,598	278,169	7,670	1,055,437	403,727	296,582	4,440	704,749	722,570	246,269	6,048	974,887
砂防事業費	578,522	87,456	10,573	676,551	367,786	41,283	48,453	457,522	782,382	25,145	14,389	821,916
水防費	0	0	5,843	5,843	0	0	832	832	0	0	682	682
都市計画総務費	0	45,162	9,599	54,761	0	45,662	9,290	54,952	0	45,662	9,760	55,422
都市施設改良費	1,103	158,058	18,716	177,877	0	164,548	7,331	171,879	0	172,935	6,929	179,864
都市計画事業費	67,880	30,228	2,132	100,240	141,965	14,455	1,521	157,941	36,867	40,933	1,281	79,081
住宅総務費	0	0	20,239	20,239	0	0	18,526	18,526	0	0	39,565	39,565
住宅管理費	122,187	2,510	39,659	164,356	97,418	3,790	27,629	128,837	162,900	5,092	26,367	194,359
住宅建設費	496,631	11,913	1,237	509,781	459,547	9,588	1,068	470,203	302,817	10,024	620	313,461
土木災害復旧費	305,391	200	16,381	321,972	518,182	93,258	13	611,453	949,150	3,127	2,128	954,405
合 計	15,460,612	5,000,376	1,532,082	21,993,070	12,446,182	4,616,182	1,862,949	18,925,313	13,738,904	3,568,217	1,735,090	19,062,211

2 当初予算 (執行管理対象額) の推移



3 受託工事の推移

(単位：千円)

年度区分 委託先		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
総務部		5	177,176	8	378,168	6	220,764	1	166,430	1	3,080	2	68,365
危機管理部		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企画調整部		6	209,482	2	69,571	5	77,547	6	201,890	4	134,476	7	242,338
生活環境部		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保健福祉部		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
商工労働部		1	8,516	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産部		2	50,832	0	0	2	16,525	1	877	1	13,013	0	0
土木部		9	606,030	8	679,468	3	220,587	4	404,228	4	470,921	8	332,573
企業部		6	47,041	1	2,659	4	91,553	1	53,427	1	26,631	0	0
教育庁		24	597,849	33	529,857	23	382,386	22	590,332	17	408,818	21	795,094
警察本部		2	68,424	5	78,364	7	137,984	8	456,469	8	477,043	6	433,532
計		55	1,765,350	57	1,738,087	50	1,147,346	43	1,873,653	36	1,533,982	44	1,871,902

Ⅶ 公 有 財 産

1 行 政 財 産

(令和7年4月1日現在)

種目	用 途	地目構造	面 積 (㎡)	価 額 (円)	備 考
土地	庁 舎 敷 地	宅 地	2,963.11	131,935,000	3 筆
//	水 防 倉 庫 敷 地	//	961.00	28,059,000	1 筆
//	県 営 住 宅 敷 地	//	647,150.46	20,071,546,225	491 筆
//	公 園 敷 地	//	684,032.85	37,367,900	42 筆
//	職 員 公 舎 敷	宅 地	1,699.23	65,799,400	2 筆
//	ストックヤード	山林等	553,963.00	332,272,300	16 筆
	計		1,890,769.65	20,666,979,825	
建物	庁 舎	非木造	907.36	37,367,900	1 棟
//	車 庫	//	70.57	2,863,700	1 棟
//	水 防 倉 庫	//	314.52	7,940,800	2 棟
//	機 械 室	//	26.00	470,200	2 棟
//	県 営 住 宅	木 造	28,432.71	5,360,296,326	148 棟
//	//	非木造	275,655.15	38,360,205,281	265 棟
//	い わ き 公 園	木 造	317.75	112,747,900	4 棟
//	//	非木造	677.81	213,625,200	7 棟
//	職 員 公 舎	木 造	72.87	1,218,600	1 棟
//	//	非木造	409.57	12,986,400	2 棟
//	職 員 公 舎 物 置	木 造	4.96	79,300	1 棟
	計		314,492.21	44,109,801,607	

2 普 通 財 産

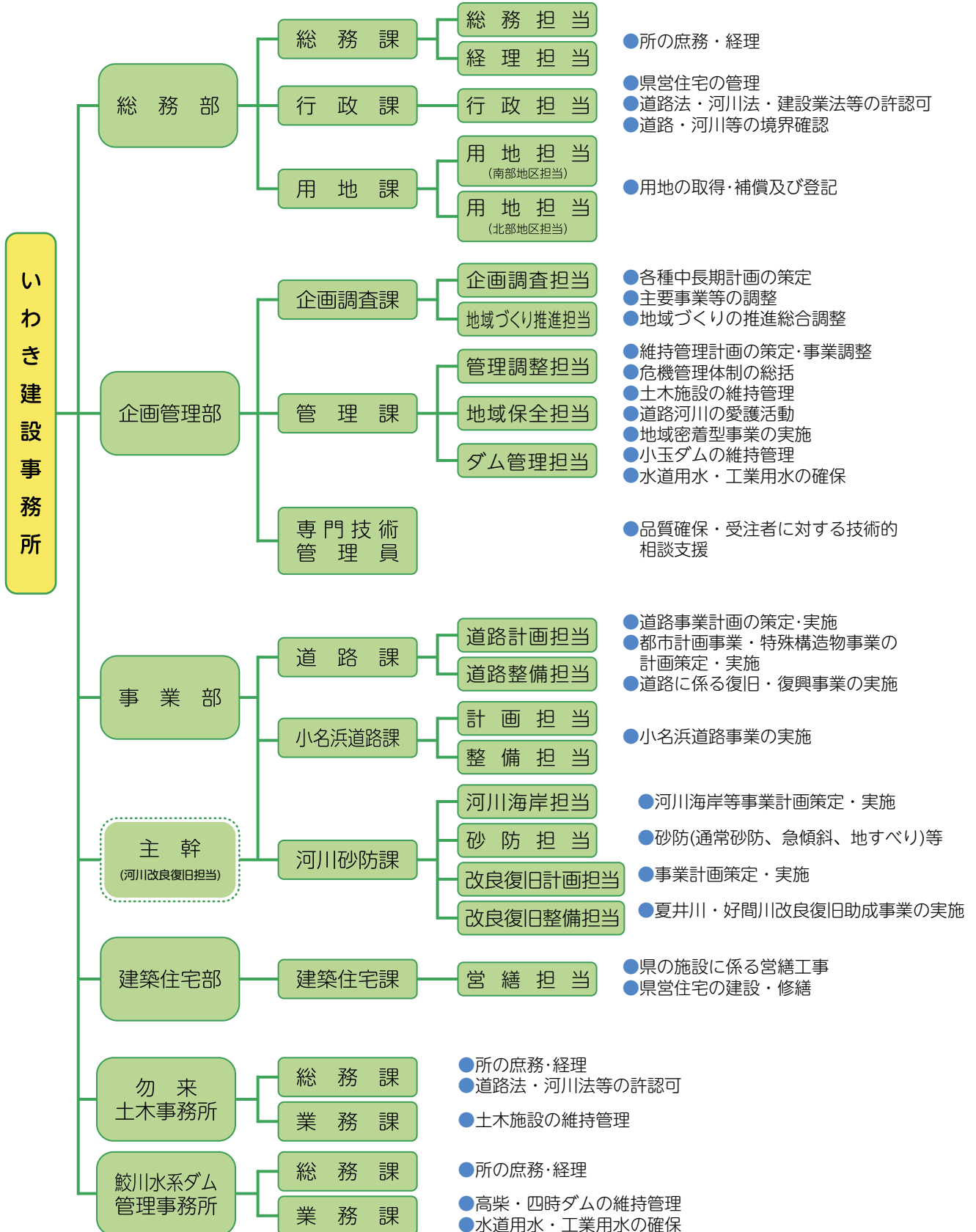
(令和7年4月1日現在)

種目	用 途	地目構造	面 積 (㎡)	価 額 (円)	備 考
土地	管理地	雑種地	8,075.76	184,700	2 筆
	計		8,075.76	184,700	2 筆

VIII 行政機構

1 内部組織・事務分掌

(令和7年4月1日現在)



2 職 員 数

(令和7年4月1日現在)

	いわき建設	勿来土木	鮫川水系ダム	合 計
所 長	1			1
次 長	1			1
主 幹	5			5
部 長	(兼 4)			(兼 4)
所 長 (准 公 所)		1	1	2
課 長	(兼 1) 8			(兼 1) 8
専 門 技 術 管 理 員	2			2
主 任 主 査	16	1		17
専 門 建 築 技 師	1			1
専 門 電 気 技 師			1	1
課 長 (准 公 所)		(兼 1) 1	(兼 2)	(兼 3) 1
主 査	17	4	(兼 2)	(兼 2) 21
主 任 建 築 技 師	1			1
主 任 電 気 技 師	1			1
主 任 通 信 技 師			1	1
副 主 査	9			9
副 主 任 建 築 技 師	1			1
主 事	10			10
技 師	5	2	3	10
電 気 技 師	1		3	4
建 築 技 師	1			1
主 任 運 転 手		1		1
道 路 補 修 員		(兼 1)		(兼 1)
小 計	(兼 5) 80	(兼 2) 10	(兼 4) 9	(兼 11) 99
任 期 付 職 員	9			9
再 任 用 職 員	5			5
特定会計年度任用職員	11	2	2	15
会計年度任用事務職員	7	2	2	11
会計年度任用技術職員			1	1
小 計	32	4	5	41
合 計	(兼 5) 112	(兼 2) 14	(兼 4) 14	(兼 11) 140
令和 2 年 4 月 1 日	(兼 8) 124	(兼 3) 16	(兼 5) 15	(兼 16) 155
令和 3 年 4 月 1 日	(兼 7) 121	(兼 3) 12	(兼 5) 14	(兼 15) 147
令和 4 年 4 月 1 日	(兼 7) 115	(兼 2) 12	(兼 4) 15	(兼 13) 142
令和 5 年 4 月 1 日	(兼 6) 118	(兼 3) 13	(兼 4) 14	(兼 13) 145
令和 6 年 4 月 1 日	(兼 5) 113	(兼 3) 13	(兼 4) 12	(兼 12) 138

3 組織運営目標

組織運営目標について

(1) 組織理念 「一歩ずつ 私の力が 希望を拓く」

質の高い業務成果を得るためには、職員が相互に人権を尊重し組織の一員として認め合い、献身的な協力と積極的な労働意欲が必要であることから、みんなで一体感のある職場を目指す。※職員募集により組織の理念を決定。（応募件数37件）

「い」 一歩ずつ（一人一人の毎日の小さな積み重ねが大事）

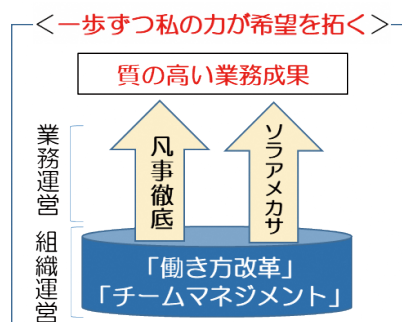
「わ」 私の力が（一人の力は小さくとも一つとして欠かせないもの）

「き」 希望を拓く（小さな力の積み重ねが、地域の希望となる）

(2) 組織運営（仕事の進め方）

組織として最も大切な職員の健康を保つため、職員相互に相談しやすい雰囲気を作り職員の孤立化を防ぐとともに、働く時間の最適化を図る「働き方改革」と「チームマネジメント」を推進し、効率的でありながら質の高い業務成果を目指す。業務運営にあたっては、「凡事徹底」と「ソラ・アメ・カサ（事実確認・リスク予測・対応）」を実践し、あらゆる事象を想定しつつ業務を端折ること無く、一つ一つ確実に対応することを基本とする。また人材育成の面では、業務を通じて成長できるよう、共に考えながら課題を解決し、成功体験を重ねていく。

また「いわき地域ビジョン」の策定により、職員の役割・使命(Mission)を明らかにし、地域の将来(Vision)を目指し、組織(職員)の価値や行動(Value)を高める。



具体的な組織運営手法

①良好な人間関係の構築と一体感のある職場づくり

一人一人の性格や個性が尊重され、業務経験値の不足を補いながら助け合い、互いに心身の健康に気を配り、思いやりと笑顔のある職場を目指す。

②リスク管理

各部のリスク管理表と情報管理ルールに基づき危機管理実践。

③3つの要素

良質なコミュニケーションのもとチームマネジメントを実践し、仕事が充実した状態（ワークエンゲイジメント）を引き出し、最大限の業務成果をあげる。

○良質なコミュニケーション

相手の意見（言葉）を傾聴し、伝わる言葉で話し相互理解を深める。
職員相互に人権を尊重し、ハラスメントのない職場をつくる。

○チームマネジメント

業務の進捗状況を確認しつつ組織として課題を解決する。また職員の心身の健康を保ち（メンタルヘルス）、業務を通じて人材育成（コーチング）を行う。

○仕事が充実した状態（ワークエンゲイジメント）

- ・ 仕事から活力を得て生き活きとしている（活力）
- ・ 仕事に誇りとやりがいを感じている（熱意）
- ・ 仕事に熱心に取り組んでいる（没頭）

4 事務所の沿革

大正	9.11.1	富岡土木監督署平出張所が、平字十五丁目13番地に設置され石城郡一円並びに双葉郡久之浜町及び大久村が管轄区域となる。
大正	11.3.1	富岡土木監督署が廃止され平出張所区域をもって平土木監督署となる。
大正	14	双葉郡竜田村、木戸村及び広野町が管轄区域に加えられる。
昭和	6.12.14	富岡土木監督署が再開設され、平土木監督署の管轄が、石城一円となる。
昭和	20.4.1	平土木監督署植田出張所が植田本町三丁目2番地の4に創設され、所轄区域が植田・錦・川部・勿来及び田人の区域となる。
昭和	23.10.1	機構改革により、植田出張所が植田土木監督署となり江名港修築事務所と小名浜事務所が創設される。
昭和	30.9.1	土木監督署は、土木事務所と改称され、さらに平戦火復興事務所が平土木事務所に統合される。(平土木事務所 植田土木事務所)
昭和	36.2.1	平土木事務所及び失業対策事業所の合同庁舎が平谷川瀬字明治町20番地に新築され移転する。
昭和	36.4.1	植田土木事務所が勿来土木事務所となる。
昭和	37.10.1	(高柴ダム完成、給水を開始)
昭和	41.10.1	いわき市の誕生により、新たに久之浜及び大久村が平土木事務所の管轄区域に加わる。内部組織が3課5係となる。
昭和	44.4.1	機構改革により平土木事務所と勿来土木事務所が統合され、いわき建設事務所となり、管轄区域は、いわき市全域となる。内部組織が5課10係1土木事務所となる。
昭和	48.4.1	事務改善により内部組織が6課14係1土木事務所となる。
昭和	49.5.20	いわき合同庁舎が平字梅本15番地に新築され移転する。
昭和	51.6.1	事務改善により内部組織が6課15係1土木事務所となる。
昭和	53.4.1	事務改善により内部組織が7課15係1土木事務所となる。
昭和	56.3.10	勿来土木事務所庁舎がいわき市東田町川端42番地の1に新築され移転する。
昭和	57.4.1	小玉ダム建設調査のための分室が平字上川原83番地の1に建設される。
昭和	58.4.1	小玉ダム建設事務所が独立するとともに、事務改善により計画課と工事課の分掌事務が改められる。
昭和	59.4.1	鮫川水系の高柴ダム及び四時ダムの集中管理を行うため、勿来土木事務所庁舎内に鮫川水系ダム管理事務所が設置される。
平成	元 .4.1	事務所改善により工事課に工事第三係が新設され、内部組織が7課14係1土木事務所、1ダム管理事務所となる。
平成	2.4.1	機構改革により、いわき失業対策事務所がいわき建設事務所の出張所(准公所)となり、内部組織が7課14係1土木事務所、1失業対策事務所、1ダム管理事務所となる。
平成	3.4.1	事務改善により、内部組織が7課13係1土木事務所、1失業対策事務所、1ダム管理事務所となる。
平成	6.4.1	事務改善により、内部組織が8課13係1土木事務所、1失業対策事務所、1ダム管理事務所となる。
平成	8.3.31	県営一般失対策事業と炭坑離職者緊急就労事業の終息に伴い、いわき失業対策事務所を廃止する。任意就労事業は、平成8年4月1日からいわき建設事務所就労事業担当が継続実施することとなる。
平成	9.4.1	小玉ダム完成に伴い小玉ダム管理事務所がいわき建設事務所の出張所として設置され、業務を開始する。

平成	13.3.31	任意就労事業が終了し、就労事業担当が廃止となる。
平成	14.4.1	湯本川整備担当が設置される。
平成	15.4.1	機構改革に伴うグループ制導入により、4部10グループ、1整備担当、1土木事務所、2ダム管理事務所となる。
平成	19.5.16	一般国道289号荷路夫バイパスエコロードの取り組みが全建賞を受賞する。
平成	20.4.1	F・F型行政組織の見直しにより、4部10課、1土木事務所、2ダム管理事務所となる。
平成	20.5.16	主要地方道いわき上三坂小野線泉トンネルが全建賞を受賞する。
平成	21.3.31	湯本川整備担当が廃止される。
平成	21.5.18	湯本川床上浸水対策特別緊急事業が全建賞を受賞する。
平成	22.4.1	事務所改善により管理計画課と地域保全課が統合されて管理課となり、内部組織が4部8課、1土木事務所、2ダム管理事務所となる。
平成	23.3.11	14時46分牡鹿半島沖の東南東130 km付近を震源とするM9.0の東北地方太平洋沖地震発生(いわき市震度6弱)
平成	23.4.11	17時16分いわき市南部を震源とする直下型地震発生(いわき市震度6弱)
平成	23.4.12	14時07分いわき市南部を震源とする直下型地震発生(いわき市震度6弱)
平成	23.6.1	震災対応により災害復旧P Tが設置され、内部組織が4部8課1 P T、1土木事務所、2ダム管理事務所となる。(他県からの応援職員を災害復旧P Tに配置)
平成	23.8.31	4/11,12の地震により通行止となっていたいわき石川線上釜戸地区の応急復旧工事が完了し再開通する。
平成	23.9.20	4/11,12の地震により通行止となっていたいわき石川線才鉢地区の応急復旧工事が完了し再開通する。
平成	24.4.1	震災対応により復旧・復興部が設置され、内部組織が5部9課、1土木事務所、2ダム管理事務所となる。
平成	26.4.1	震災対応により復旧・復興課が道路・橋梁課と河川・海岸課に分割され、内部組織が5部10課、1土木事務所、2ダム管理事務所となる。
平成	26.6.13	夏井地区海岸堤防が土木学会技術賞を受賞する。
平成	27.4.1	小名浜道路担当が設置される。
平成	28.3.31	小玉ダムの遠隔監視体制への移行にあたり、小玉ダム管理事務所が廃止される。
平成	28.4.1	管理課内に小玉ダム管理担当が設置され、内部組織が5部10課、1土木事務所、1ダム管理事務所となる。
平成	31.4.1	復旧・復興部の河川・海岸課が廃止され、小名浜道路担当が小名浜道路課として新設される。
令和	1.11.18	河川砂防課内に改良復旧担当が設置される。
令和	2.4.1	防災緑地事業が完了したことにより、道路・橋梁課防災緑地担当が廃止される。
令和	2.6.30	防災緑地事業(7箇所)が全建賞を受賞する。
令和	3.4.1	用地課の復興用地担当を廃止し、新たに、主幹(夏井川・好間川整備担当)及び夏井川・好間川用地担当が設置される。
令和	4.4.1	復旧・復興部(道路・橋梁課、道路・橋梁担当)及び用地課の夏井川・好間川用地担当を廃止するとともに、小名浜道路課を事業部へ移管。また、企画調査課の復興まちづくり担当を廃止し、新たに地域づくり推進担当、河川砂防課内に改良復旧計画担当が設置される。

- 

①

**新川・宮川の
浸水対策**

2014年10月1日
発行

**新川・宮川
浸水対策
浸水対策委員会**

**新川・宮川
浸水対策委員会
事務局**

〒500-0001 岐阜市大町1-1-1
岐阜県庁本庁舎5階
TEL 057-241-2111
FAX 057-241-2112
E-MAIL shinkawa@city.gifu.jp

浸水の中継点に雨量計を設置しました。

これまで、浸水被害防止のために、(新川・宮川)浸水対策委員会が、(新川・宮川)浸水対策雨量計を設置して、降雨量・水位の計測を実施して、浸水防止に努めています。

雨量計の設置場所

新川・宮川浸水対策雨量計として、これまで雨量計が設置されておりましたが、浸水防止に努めています。

新川・宮川浸水対策雨量計として、これまで雨量計が設置されておりましたが、浸水防止に努めています。

雨量計の設置場所

新川・宮川浸水対策雨量計として、これまで雨量計が設置されておりましたが、浸水防止に努めています。








雨量計の設置場所

新川・宮川浸水対策雨量計として、これまで雨量計が設置されておりましたが、浸水防止に努めています。

雨量計の設置場所

新川・宮川浸水対策雨量計として、これまで雨量計が設置されておりましたが、浸水防止に努めています。

雨量計の設置場所

新川・宮川浸水対策雨量計として、これまで雨量計が設置されておりましたが、浸水防止に努めています。

雨量計の設置場所

新川・宮川浸水対策雨量計として、これまで雨量計が設置されておりましたが、浸水防止に努めています。

雨量計の設置場所

新川・宮川浸水対策雨量計として、これまで雨量計が設置されておりましたが、浸水防止に努めています。

雨量計の設置場所

新川・宮川浸水対策雨量計として、これまで雨量計が設置されておりましたが、浸水防止に努めています。

雨量計の設置場所

新川・宮川浸水対策雨量計として、これまで雨量計が設置されておりましたが、浸水防止に努めています。

雨量計の設置場所

新川・宮川浸水対策雨量計として、これまで雨量計が設置されておりましたが、浸水防止に努めています。

夏井川水系流域治水プロジェクト【位置図】

→流域における治水施策の経過を図ると、ある年以降は関係者が行う防災・減災施策を述べ→

夏井川水系流域治水プロジェクト【位置図】

○令和元年日本台風による被害が発生した夏井川水系では、以下の取り組みを推進していくことで、令和元年日本台風以来と同等程度の洪水被害に陥らず、流域における治水施策の経過を図る

位置図

凡例

- 夏井川水系
- 河川敷と治水
- 治水対策区域
- 治水対策区域
- 治水対策区域

■治水施策の経過と、治水のための対策

令和元年日本台風による被害が発生した夏井川水系では、以下の取り組みを推進していくことで、令和元年日本台風以来と同等程度の洪水被害に陥らず、流域における治水施策の経過を図る

■治水施策の経過と、治水のための対策

令和元年日本台風による被害が発生した夏井川水系では、以下の取り組みを推進していくことで、令和元年日本台風以来と同等程度の洪水被害に陥らず、流域における治水施策の経過を図る

The screenshot shows a mobile phone screen. At the top, there is a red circle with the number '3'. Below it, the Twitter profile for @iwaki_const is displayed. The profile includes a yellow cartoon bird avatar, the name 'iwaki_const', and statistics: 224 tweets, 1,187 followers, and 465 following. The bio mentions '田舎暮らしの博物館研究所' and 'いわき市庁舎の裏山'. Below the bio is a link to a website. At the bottom of the profile are buttons for 'フォロー中' and 'メッセージ'. Below the profile, there is a grid of 12 images. The images include various scenes: a person in a green shirt, a person in a blue shirt, a person in a red shirt, a person in a white shirt, a person in a black shirt, a person in a blue shirt, a person in a white shirt, a person in a black shirt, a person in a blue shirt, a person in a white shirt, a person in a black shirt, and a person in a blue shirt. The grid also includes some text and a small cartoon character.



●県の鳥：キビタキ



●県の木：ケヤキ



●県の花：ネモトシャクナゲ

福島県いわき建設事務所

〒 970-8026 福島県いわき市平字梅本 15

Email : iwaki.ken@pref.fukushima.lg.jp

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41380a>

●総 務 課 TEL : 0246-24-6106

●行 政 課 TEL : 0246-24-6109

●用 地 課 TEL : 0246-24-6130

●企 画 調 査 課 TEL : 0246-24-6117

●管 理 課 TEL : 0246-24-6122

●道 路 課 TEL : 0246-24-6124

●河 川 砂 防 課 TEL : 0246-24-6127

●小 名 浜 道 路 課 TEL : 0246-24-6220

●建 築 住 宅 課 TEL : 0246-24-6110

■勿来土木事務所 TEL : 0246-63-2131

〒 974-8212 福島県いわき市東田町一丁目 26-1

Email : nakoso.doboku@pref.fukushima.lg.jp

■鮫川水系ダム管理事務所 TEL : 0246-63-2155

〒 974-8212 福島県いわき市東田町一丁目 26-1

Email : samegawa.damu@pref.fukushima.lg.jp

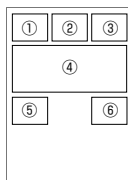


この印刷物は、環境にやさしい
植物油インキを使用しています。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

☆表紙写真



- ①夏井川5工区(平下平窪地内)
- ②小名浜道路 除雪ステーション
- ③国道399号(平田町地内)
- ④小名浜道路(いわき小名浜IC)
- ⑤ほこみち(国道399号・平田町地内)
- ⑥夏井川水門(平下神谷地内)